

基礎資料

令和 8 年 6 月

地域未来戦略本部事務局

0. 地方大学・産業創生法

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

(平成30年法律第37号 / 施行日：平成30年6月1日 ※)

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金を交付。

(2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制

- 大学の設置者又は大学を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例
 - ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
 - ・留学生や社会人の受入れ
 - ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
 - ・一定の要件のもとでの、高度なデジタル人材を育成する情報系学部・学科における臨時的な収容定員増加

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

※ 「(2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制」に関しては、平成30年10月1日施行。

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

法附則抜粋
(検討)

第五条 政府は、令和六年三月三十一日までの間に、専門職大学等の設置の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2 政府は、令和十年三月三十一日までの間に、地域における若者の修学及び就業の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

地方大学・産業創生法に関連した主な出来事

暦年	主な出来事	
	地方大学・産業創生法関連	その他の動向
平成14年 (2002)		工業(場)等制限法廃止(P6) (昭和34年法律第17号、昭和39年法律第144号)
平成26年 (2014年)		まち・ひと・しごと創生法 (平成26年法律第136号)
		まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定(内閣官房) ※東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について記載
平成28年 (2016年)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版) 策定(内閣官房) ※地方大学の振興・東京における大学新增設の抑制等について記載	私学助成における入学定員充足率による不交付基準の 厳格化(文部科学省)(P6)
平成29年 (2017年)	「地方における若者の修学・就業の促進に向けて」 (有識者会議提言)(P4)	
平成30年 (2018年)	地方大学・産業創生法 (平成30年法律第37号)	
令和2年 (2020年)		地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた 検討会議とりまとめ(有識者会議提言)(P26) ※特例的に地方国立大学の定員増を認める記載
令和5年 (2023年)	「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による 若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討 に係る有識者会議議論のとりまとめ(有識者会議提言)(P5)	
	高度なデジタル人材の需要への対応に関する特例開始	
令和6年 (2024年)	東京23区内大学等収容定員抑制において 専門職大学等を抑制の例外とする経過措置の失効	
令和10年 (2028年)	東京23区内大学等収容定員抑制の規定失効	

地方大学の振興及び若者雇用等に関する検討の経緯①

地方大学の振興等に関する緊急抜本対策（平成28年11月28日全国知事会）

○ 地方大学の振興

低廉な授業料、入学料の設定や、地方が行う地方大学振興のための諸事業に対して、特別の財政措置を講ずること。併せて、地方大学・学部を新增設する場合には、大学設置基準の弾力的運用を認める等の特例措置を講ずること。

○ 大学の東京一極集中の是正

東京23区における大学・学部の新増設を抑制するとともに、定員管理の徹底を図ること。併せて、東京23区から地方への移転の促進等を図るとともに、それに対する特別の財政措置を講ずること。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）（平成28年12月22日閣議決定）

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新増設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

有識者会議提言「地方における若者の修学・就業の促進に向けて」（平成29年12月8日会議決定）

平成29年2月から計14回「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を開催し、平成29年12月に提言を取りまとめた。提言では地方での若者の減少や東京一極集中の是正に向けて、以下取組みを実施することが示された。

- (1) 地方大学の特色ある創生のための地方大学の振興
- (2) 東京の大学の定員抑制、地方移転
- (3) 地方における若者の雇用促進

○有識者委員一覧 ※役職名は当時

石井隆一	富山県知事
石田朋靖	宇都宮大学学長
石橋良治	島根県邑南町長
岡崎仁美	株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所所長
鎌田薫	早稲田大学総長
金子元久	筑波大学特命教授

北橋健治	北九州市長
黒田壽二	金沢工業大学総長
◎坂根正弘	コマツ相談役
富山和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO
原田博史	岡山短期大学学長
○増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
御手洗瑞子	気仙沼ニッティング代表取締役社長

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律
(平成30年法律第37号 / 施行日：平成30年6月1日)

地方大学の振興及び若者雇用等に関する検討の経緯②

有識者会議「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討に係る有識者会議議論のとりまとめ(令和5年3月会議決定)

令和4年9月から計3回「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」(平成30年法律第37号)の施行状況の検討に係る有識者会議を開催し、令和5年3月に提言を取りまとめた。提言では専門職大学等の設置状況や法の施行状況を踏まえ、以下を実施することが示された。

- (1) 高度なデジタル人材の需要への対応
- (2) 専門職大学等の令和6年度からの定員増加抑制

○有識者委員一覧 ※役職名は当時

秋山	咲恵	株式会社オフィスサキ代表取締役
大森	昭生	共愛学園前橋国際大学学長
北畑	隆生	開志専門職大学学長兼専門職大学コンソーシアム会長
小林	浩	リクルート進学総研所長兼リクルート「カレッジマネジメント」編集長
曄道	佳明	上智大学学長
◎増田	寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
村岡	嗣政	山口県知事

(◎：座長)

(参考) 地方大学・産業創生法以前の大学定員管理の経緯

昭和34年～平成14年：工業(場)等制限法について

概要

- 工業(場)等制限法は、「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」(昭和34年制定)及び「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」(昭和39年制定)の2つの法律を総称した呼称。
- 工場及び大学等の新設及び増設を制限し、もつて既成市街地への産業及び人口の過度の集中を防止し、都市環境の整備及び改善を図ることを目的。
- 一部の例外(※)を除き、**制限施設(1500㎡以上の床面積を持つ大学の教室)の新設又は増設を禁止。**

(※: 例外事項)

- ・ 大学院・夜間大学の設置等、制限区域内の移転で人口の増大をもたらさない新增設(要許可)、社会人受入れ等のための新增設等(要許可)

現在の取扱

- 総合規制改革会議等における議論を踏まえ、**平成14年7月に法律を廃止。**

平成28年～：私学助成における入学定員充足率による不交付基準の厳格化

概要

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日 閣議決定)において、「大都市圏、なかんずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なかんずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方を検討し、成案を得る」とされた。
- このため、主として大・中規模の大学を中心に入学定員超過を抑制するため、**入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に私学助成を全額不交付とする基準**を28～30年度にかけて段階的に**厳格化**する措置を実施。

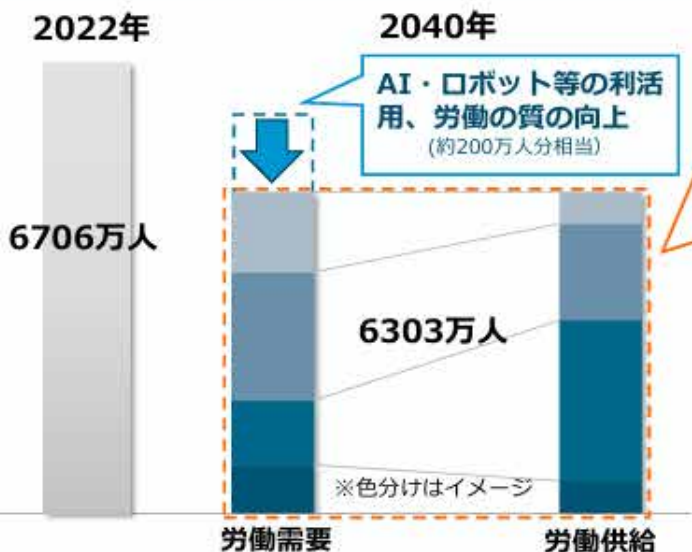
	収容定員8,000人以上	収容定員4,000～8,000人	収容定員4,000人未満
27年度まで	1.20倍以上	1.30倍以上	1.30倍以上
28年度	1.17倍以上	1.27倍以上	
29年度	1.14倍以上	1.24倍以上	
30年度以降	1.10倍以上	1.20倍以上	

1. 地域における就学・就業について

(1) 状況

2040年の就業構造推計（改訂版）の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合^(注)、人口減少により就業者数は約6700万人^(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、事務職^(約440万人)や文系人材^(約80万人)が余剰、AI・ロボット等利活用人材^(約340万人)を含む専門職や現場人材^(約260万人)、理系人材^(約120万人)が不足する可能性。



職種・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うち AI・ロボット等の 利活用人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計(新機軸ケース)を前提としている。また、2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報に基づき経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体(総務省、文部科学省)が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職種分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・探鉱従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類(「院卒」には修士卒・博士卒を含む)。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ×職種内訳）

- 東京圏では全体が余剰となり、その多くを事務職が占めている。一方、AI・ロボット等利活用人材を含む専門職はほとんどの地域で不足。また、地方では現場人材も大きく不足。



(注) 職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・探採従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

- 特に東京圏に大卒・院卒文系等の余剰が集中する一方、一部地域では不足に。
- 大卒・院卒理系は東京圏も含めて、全ての地域で大幅な不足。工業高校、高専の不足も顕著。

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）



地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）

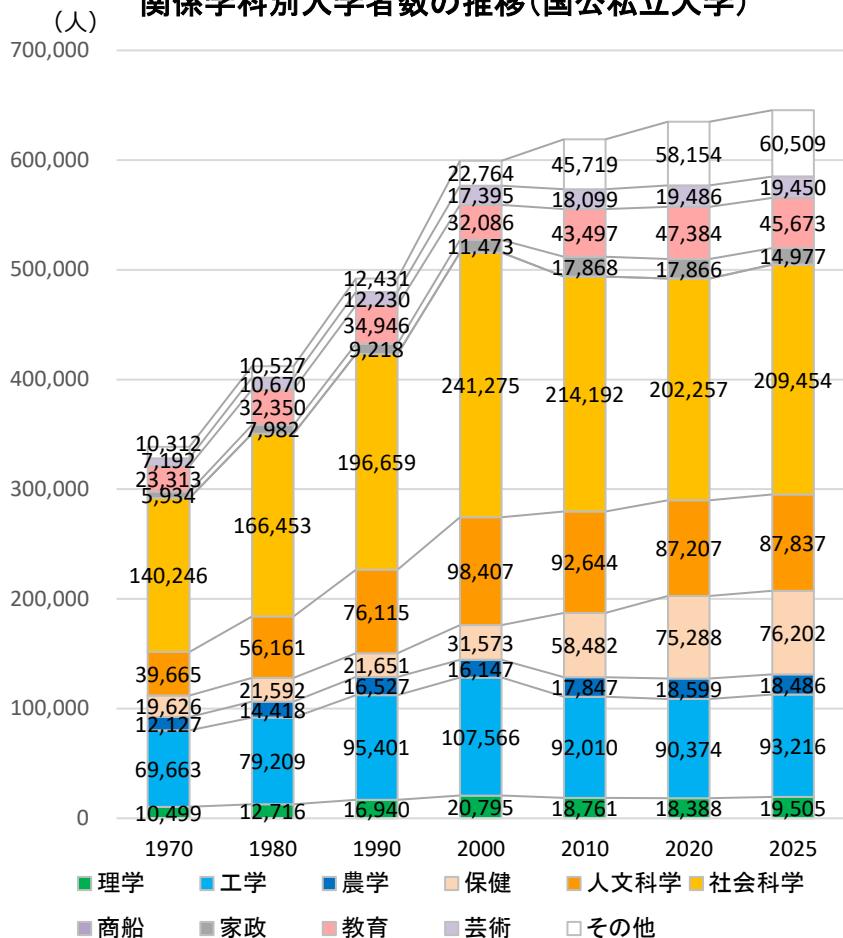


(注) 学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

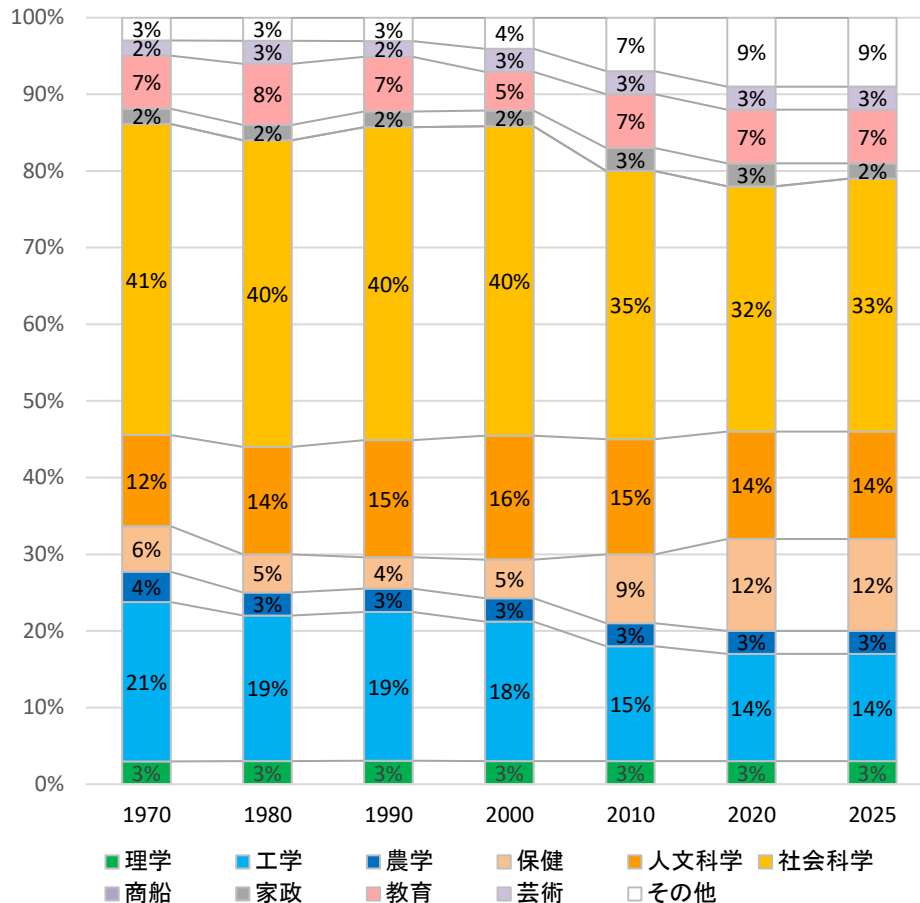
専攻分野別入学者数の推移

2000年以降、全体の入学者数は微増で推移。
関係学科別では、「社会科学」「人文科学」などのいわゆる文系学部の割合が大きく、「理学」「工学」などのいわゆる理系の割合が少ない。

関係学科別入学者数の推移(国公立大学)



関係学科別入学者割合の推移(国公立大学)



※「その他」には文理融合型の複合的新領域の学部も含まれる

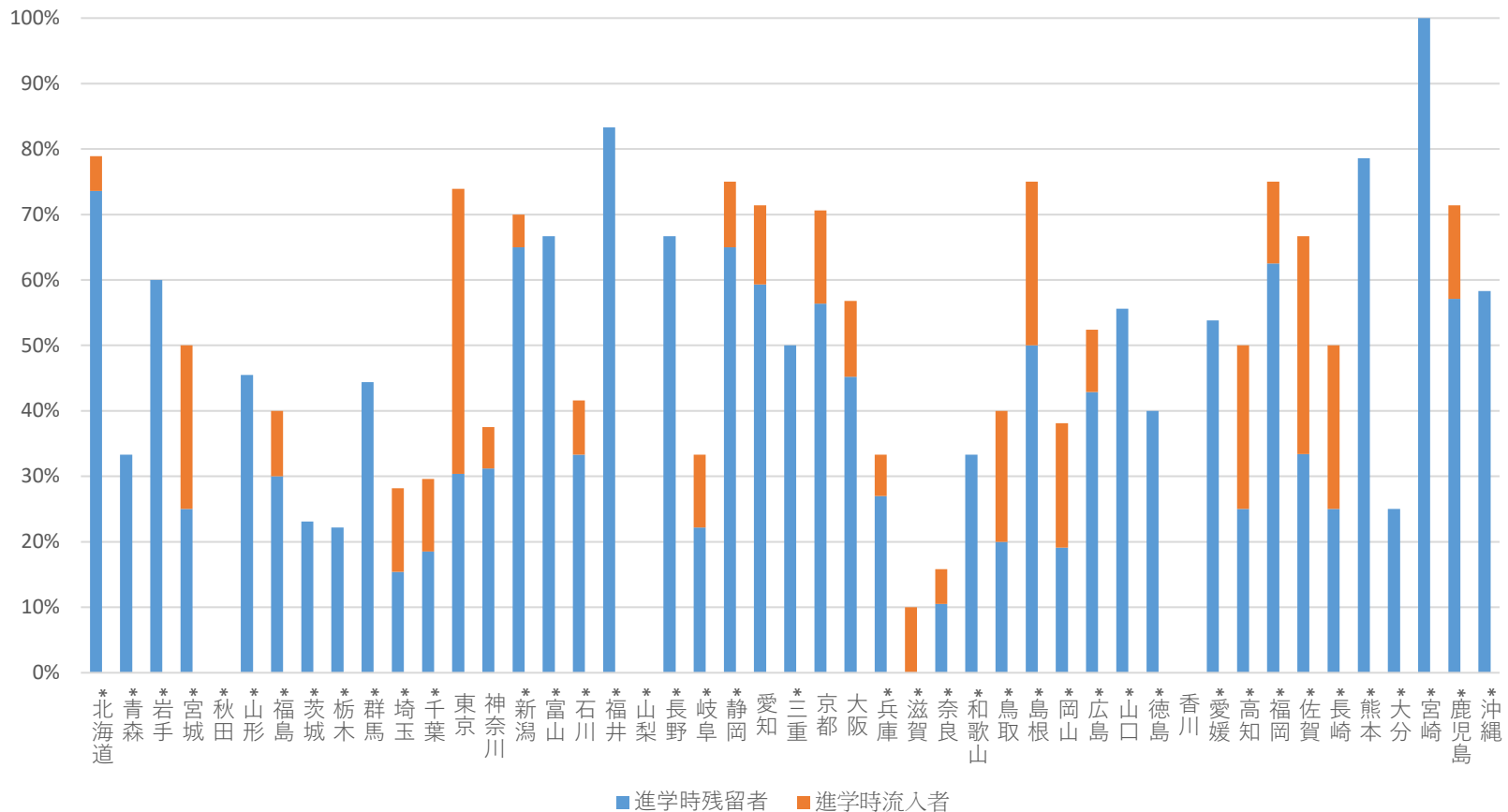
(出典) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

大卒就職者 地元残留率（都道府県別）

- 都市部の中でも、『東京（73.9%）』や『福岡（75.0%）』の残留率が高い。
- 『東京』における残留者の約2/3（58.9%）は、進学時流入者である。

大卒就職者地元残留率（都道府県別）

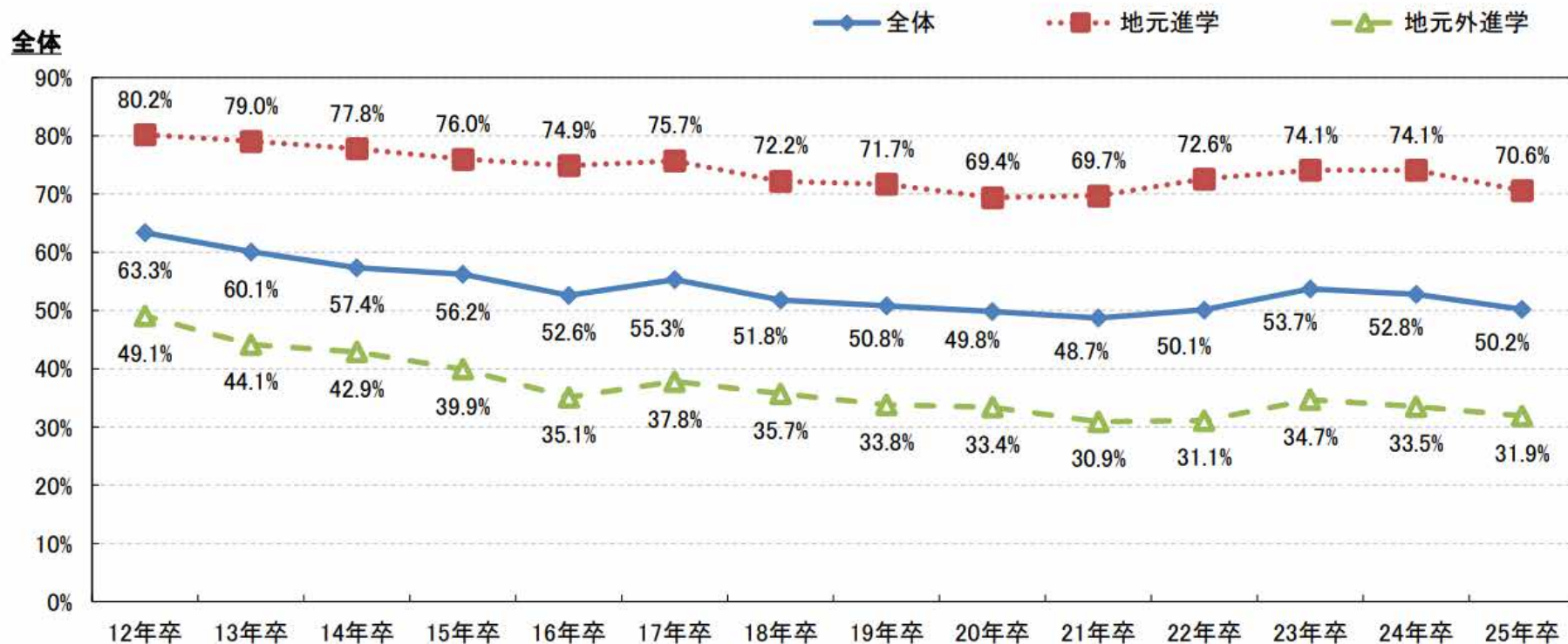
*サンプル数が50未満のため、参考値



地元進学者の地元就職希望率

- 地元進学者は地元外進学者に比べて地元就職希望率が2倍以上高い。

出身都道府県に就職を希望する割合

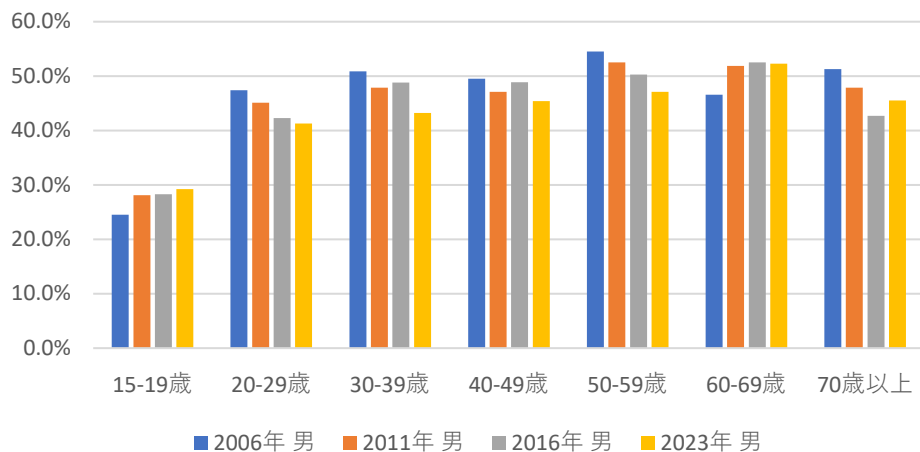


出典：株式会社マイナビ「マイナビ2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

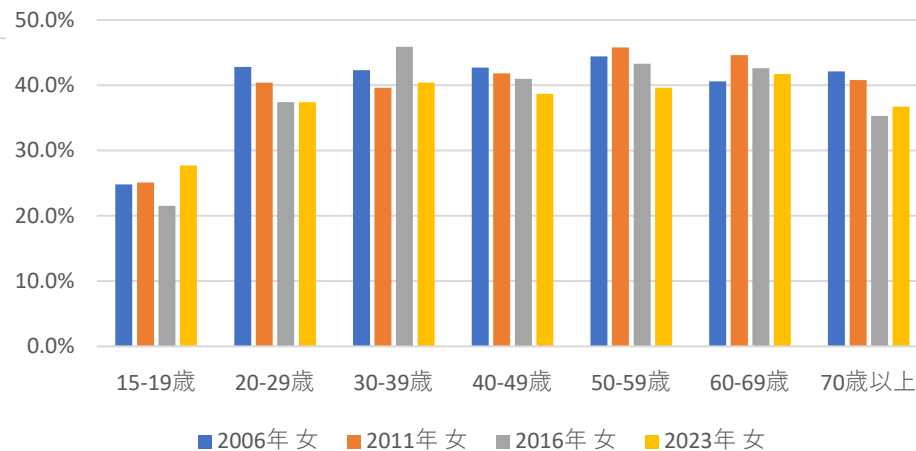
年齢階級別Uターン者割合

- 男女ともに15-19歳及び70歳以上を除く全ての年齢階級で前回調査の値を下回っている。
- 特に30-39歳では、男女ともに5ポイント以上の大幅な低下がみられる。
- また、男女ともに、40-49歳及び50-59歳においても、Uターン移動の低下が目立つ。

年齢階級別Uターン者割合（男性）



年齢階級別Uターン者割合（女性）



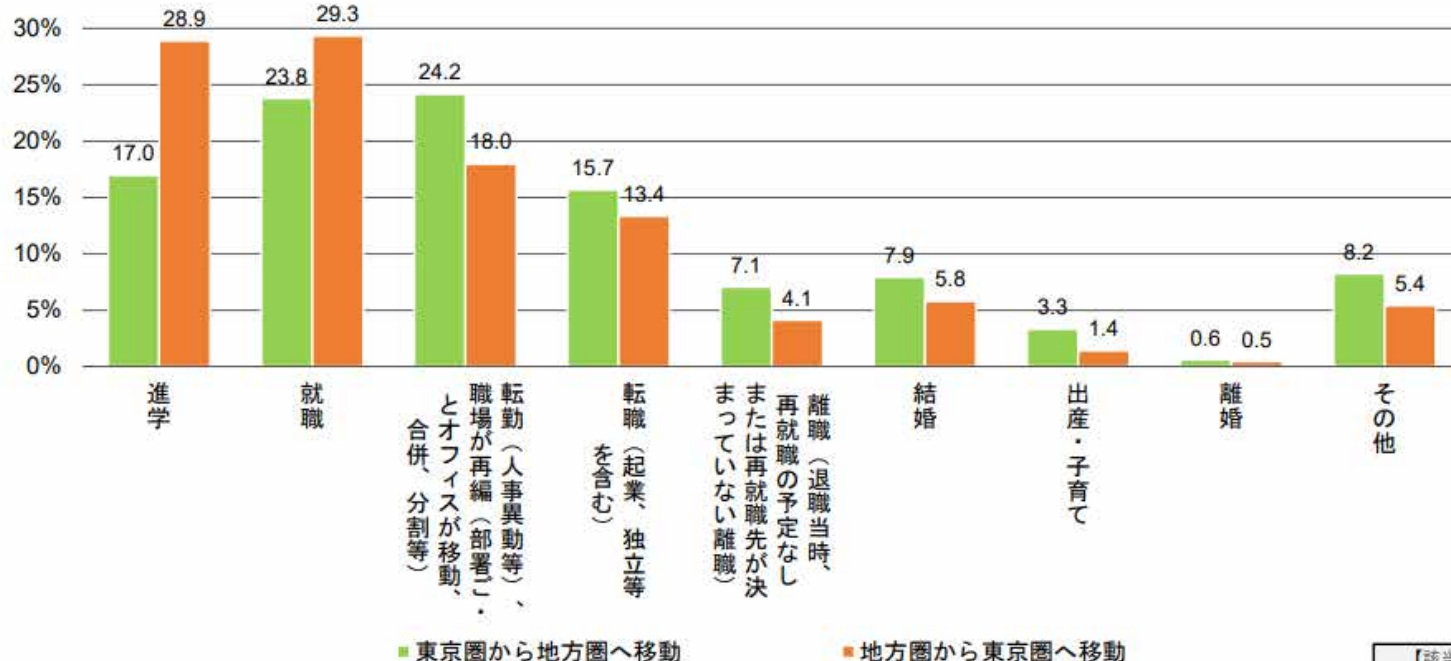
※Uターン者：出生都道府県から県外に移動したのち、再び出生都道府県に戻った人

* 国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。第8回調査は熊本地震の影響で熊本県での調査が中止されたため、第8回調査の集計結果は熊本県出生者を除く。同様に、第7回調査の集計結果は、震災の影響により調査を中止した岩手県・宮城県・福島県の出生者を除く。

若年層の地方・東京間の移動理由①

Q12. 転居したきっかけをお教えてください。(複数回答)

- 「東京圏から地方圏へ移動」では「転勤（人事異動等）、職場が再編（部署ごとオフィスが移動、合併、分割等）」の割合が最も高く24.2%となっている。次いで、「就職」が23.8%、「進学」が17.0%となっている。
- 「地方圏から東京圏へ移動」では「就職」の割合が最も高く29.3%となっている。次いで、「進学」が28.9%、「転勤（人事異動等）、職場が再編（部署ごとオフィスが移動、合併、分割等）」が18.0%となっている。



(※) 転居が「あなた自身の都合」によるものでない場合、同居者等のきっかけについてご回答ください。

※【ウェイトバック値について】「住民基本台帳人口移動報告」に基づいた2020～2022年の移動者数となるようにサンプル数に重みをつけて集計。
ウェイトバック(重み)は、東京圏・地方圏への移動別×性別×年齢階級別に設定。

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の上3県
地方圏：東京圏を除く43都道府県

【該当サンプル数】	n=
東京圏から地方圏へ移動	916
地方圏から東京圏へ移動	1,224

若年層の地方・東京間の移動理由②

Q13. <仕事・学業関連>あなたが転居した理由として、当てはまるものを全てお答えください。(複数回答)
※「東京圏から地方圏へ移動」の回答者のみが回答

- ・「希望する仕事・職場、学びたいこと・学校があったため」の割合が最も高く38.7%となっている。次いで、「上記に当てはまるものはない」が30.1%、「通勤・通学環境（長時間通勤・通学、満員電車、渋滞した道路下での通勤等）が良好、またはそれを改善するため」が10.4%となっている。



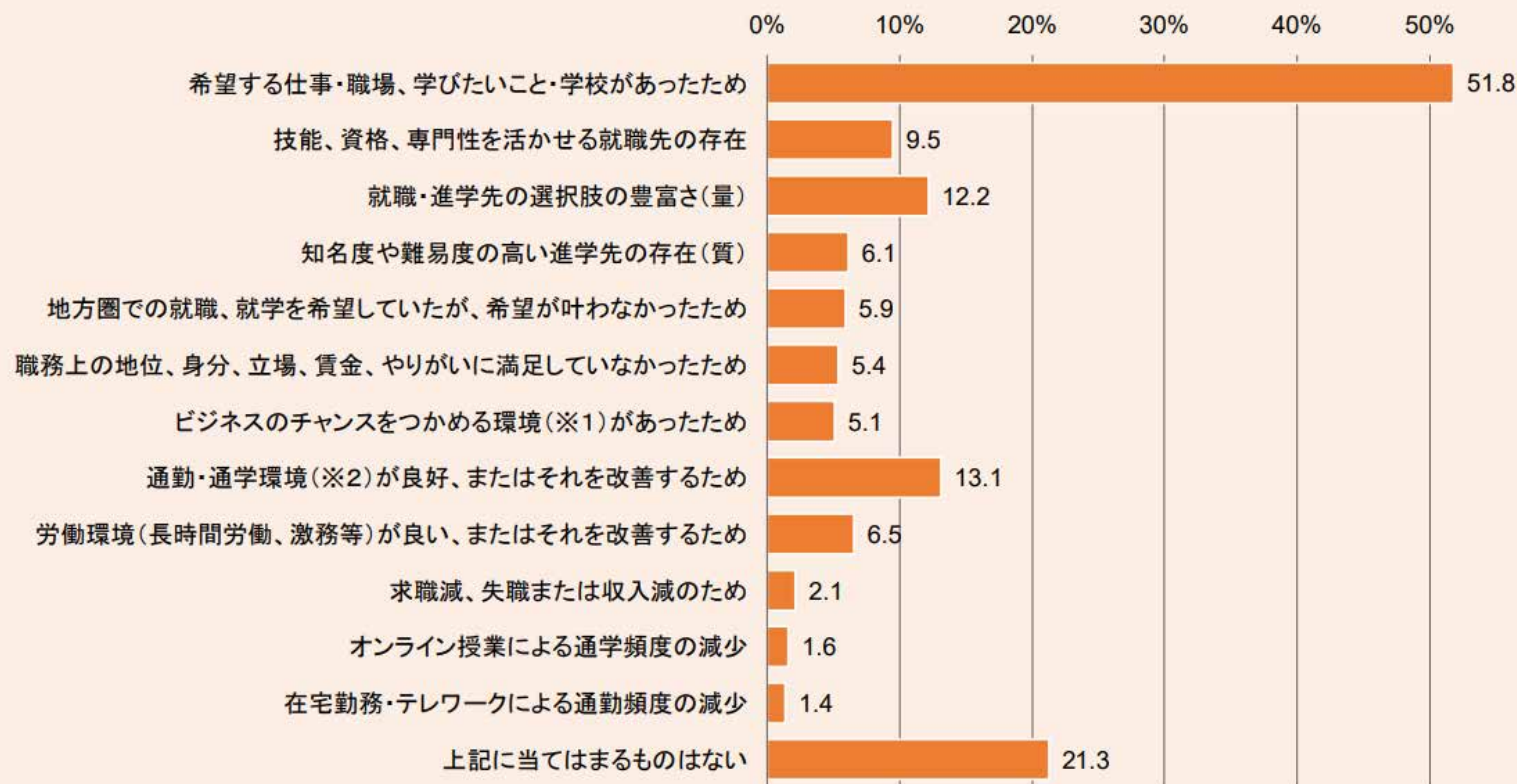
【該当サンプル数】	n=
東京圏から地方圏へ移動	916

若年層の地方・東京間の移動理由③

Q15. <仕事・学業関連>あなたが転居した理由として、当てはまるものを全てお答えください。(複数回答)

※「地方圏から東京圏へ移動」の回答者のみが回答

- ・「希望する仕事・職場、学びたいこと・学校があったため」の割合が最も高く51.8%となっている。次いで、「上記に当てはまるものはない」が21.3%、「通勤・通学環境（長時間通勤・通学、満員電車、渋滞した道路下での通勤等）が良好、またはそれを改善するため」が13.1%となっている。

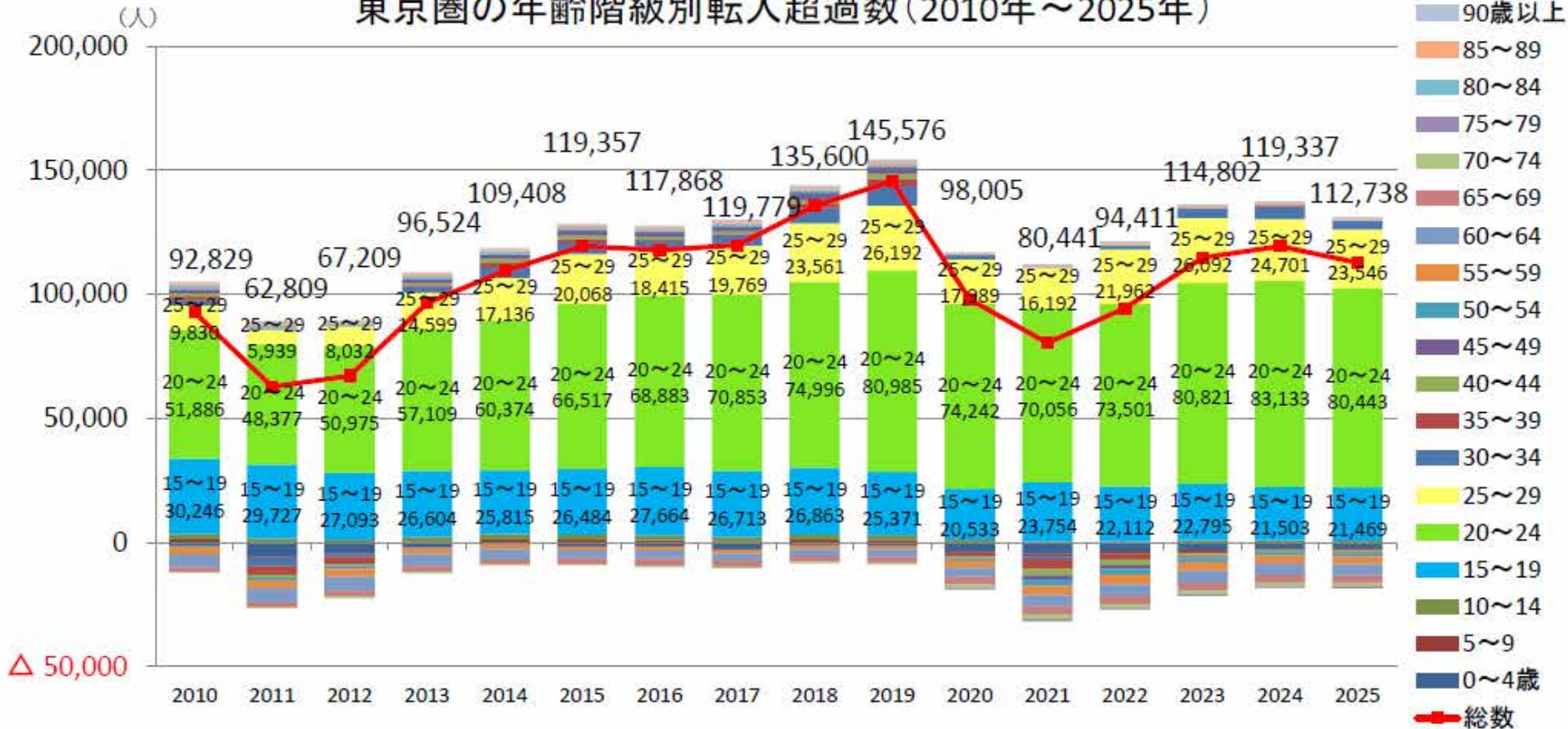


【該当サンプル数】	n=
地方圏から東京圏へ移動	1,224

東京圏の転入超過数（2010年～2025年、年齢階級別）

- 2024年の東京圏の転入超過数は11.9万人。
- 2025年の東京圏の転入超過数は11.3万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。（15歳～24歳までの層が全体の約9割を占める）

東京圏の年齢階級別転入超過数（2010年～2025年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）
備考：総数には年齢不詳を含む。

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都3県

1. 地域における就学・就業について (2) 関連施策

事業背景

- 地方創生のためには、**若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出**と、**日本全国や世界から学生が集まる大学づくり**が重要
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている

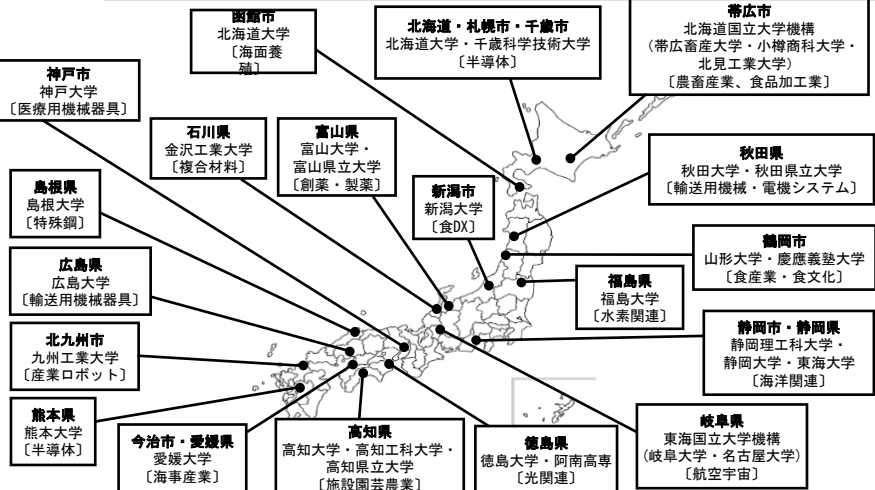
事業概要

- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し**、
 - **地域における大学の振興**、これを通じた地域における**中核的な産業の振興**及び当該産業に関する**専門人材の育成**を行うことにより、
 - 日本全国や世界中から学生が集まるような「**キラリと光る地方大学づくり**」を進めるとともに、地域における**若者の雇用機会の創出**を推進
- **10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援** (※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「**展開枠**」あり)
- 国費支援額の目安は、**5千万円～7億円/年** (支援額は計画に応じて柔軟に設定可)
- 対象経費等によって補助率は異なる (1/2, 2/3, 3/4)
- 本交付金の地方負担に対して**特別交付税を措置** (措置率：道府県**0.5**、市町村**0.8**※1。ただし、施設整備等事業については、扱いが異なる※2)
- 申請者は地方公共団体 (都道府県、市区町村 (共同申請可) 等) 当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須 (高専等も参画可能)
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要

年2回公募 (5月と10月に申請受付)

申請には本申請と計画作成支援申請の2種類あり。後者は半年後の本申請に向けて、評価委員会の指摘を聞くために行うもの

地方公共団体での計画作成段階 (申請書準備段階) から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施



採択年度	第1回公募	第2回公募※3
平成30年度	富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県※4、北九州市	
令和元年度	秋田県、神戸市	
令和3年度		函館市
令和4年度		石川県、熊本県
令和6年度	静岡県・静岡県	北海道・札幌市・千歳市、鶴岡市、福島県、新潟市
令和7年度	帯広市	今治市・愛媛県

※1 財政力補正あり (詳しくは「特別交付税に関する省令」を参照)
 ※2 一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は元利償還金に対して30%
 ※3 第2回公募での採択の場合、事業開始は翌年度から
 ※4 下線については展開枠に移行

地方大学・地域産業創生交付金 採択事業（19件）①

令和7年度（2件）

帯広市 「十勝型フードシステムの形成 —農畜産と食品加工の連携による価値創出—」

北海道国立大学機構（帯広畜産大、小樽商科大、北見工業大）、と
から財団、関連企業等が連携し、持続可能な農畜産業への移行と生産
基盤の安定化を図るとともに、嗜好性・機能性の高い商品開発（チー
ズ、小豆加工品等）を行う。また、生産から消費までのバリューチェーン
を包括的に担える専門人材の育成に取り組む。



チーズ製造実習の様子

今治市・愛媛県 「今治海事エコシステム構築プロジェクト ～海事産業の新価値創造と地方創生～」

愛媛大のサテライトキャンパスを海事産業の集積地である今治市に設
置。海事産業に関する高度専門人材を育成するとともに、海事関連
企業と連携し、船舶の電動化や自動運航、スマート造船所に関する
研究開発を実施し、世界と戦える海事産業の協動的イノベーションエ
コシステムを構築し、成長産業に押し上げる。



海事産業の一大集積地
海事都市今治

令和6年度（5件）

北海道・札幌市・千歳市 「次世代半導体をトリガー とした半導体の複合拠点の実現と地域経済の活性化」

北海道大、公立千歳科学技術大、
Rapidus（株）等が連携して、半導体
関連産業や研究機関の集積と、それを支
える人材育成を一体的に進め、半導体の
製造・研究・人材育成等が一体となった
複合拠点の実現と地域経済の活性化を
図る。



北海道大に新設する
半導体プロトタイプングラボ
(イメージ)

新潟市

「にいがた2kmおいしさDX産学官共創プロジェクト」

新潟大、地元IT企業・食関連企業等が連携し、デジタル技術を活
用した、味の特性分析による食の高付加価値化・ブランド化と効果
的・効率的な商品開発を行い、革新的ビジネスの創出と若者にとって
魅力的な就業の機会の創出に取り組む。



生産物の味や調理法による
味の変化などをデータで紹介

鶴岡市

「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」

山形大と慶應義塾大との連携により、
ガストロノミックイノベーションを主導する
研究開発拠点を構築し、そこから生
まれる革新的な新食材や技術の活用
により産業の創出を図る。



※ガストロノミックイノベーション：革新的な技術
開発により、食産業・食文化に新たな価値を創造すること
研究開発中の新食材
(納豆菌粉)で作ったパン

福島県 「バイオマス由来水素・炭化物製造システムが 導く地方創生」

福島大と地元企業等が連携して、
水素分野の高度専門人材を育成
するとともに、小規模地産地消
型のバイオマス由来水素・炭化
物製造システムを確立し、県内
全域への水素供給を可能とした
水素社会の実現を目指す。



バイオマスを活用した
水素・炭化物製造

静岡市・静岡県

「駿河湾・海洋DX 先端拠点化計画」

静岡理工科大を中核に域内外の大学・研究機関と連携して、海洋
DXに関する教育・研究体制を構築するとともに、駿河湾の多様な
データから地域の課題解決につなげる“マリンインフォマティクス”によ
り、地域の主要産業である海洋産業の活性化に取り組む。



産業・研究機関が集積する
清水港と駿河湾

令和4年度（2件）

石川県 「地域に培われてきた高度な繊維・機械加工技術を 活かした環境適成型複合材料川中産業創出プロジェクト」

金沢工業大ICC(革新複合材料研究開発センター)をハブとして、複合材料
産業において高度な繊維・機械加工技術を有する地元中小企業群が連携し、
デジタル技術による生産プロセスの高度化や素材の低環境負荷化に関する
研究開発、素材・設計～評価に精通した専門人材育成を実施。県内川中
企業群をクラスター化し、強靱なサプライチェーンの構築を目指す。



ICC
(革新複合材料研究開発センター)

熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー産業を 含めた新たな産業エコシステムの形成」

熊本大とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとする地域企業等
が連携し、三次元積装実装産業の創生・雇用創出を柱に、半導体を利活用する
ユーザー産業を含むエコシステム形成のため、熊本大学の実装研究の拠点化と研
究開発、設計・製造・開発等を担う高度研究人材の育成及び生産拠点の形成
を目指す。



三次元LSIエミュレータ
プロトタイプ（開発中）

地方大学・地域産業創生交付金 採択事業（19件）②

令和3年度（1件）

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」

北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。



キングサーモン採卵

令和元年度（2件）

秋田県 「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「航空機等の電動化システムの研究開発」や「企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発」を推進することで、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。



航空機推進用大出力モーター

神戸市 「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工融合人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。



医療機器コンセプト創造実習の様子

平成30年度（7件）

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」

東海国立大学機構（岐阜大、名古屋大）、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施。

生産技術に関する「知」と「人材」の集積により、研究成果の横展開・社会実装を促進する。



企業現場における自動搬送装置の実証試験

富山県 「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携し、高付加価値医薬品の実用化や、医薬品生産の技術革新により高品質で安定した供給生産体制を目指すとともに、医薬品産業に必要な人材育成を行う。



製薬企業でのインターンシップ

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 - Next Generation TATARA Project -」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指す。

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



アモルファスコアを組み込んだドローン用モーター

広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産工程のスマート化、カーボンニュートラルのための新技術開発を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。

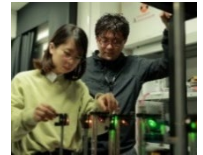
※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法



実証施設に導入した生産設備

徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。



pLEDにおける研究の様子

高知県 「“ I o P (Internet of Plants) ” が導く「Society5.0型農業」への進化」

生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



IoTクラウドSAWACHI

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。



人と並んで作業を行う人協働ロボット

展：展開枠（10年間の計画において、6～9年度目までの特例的な追加支援）に移行した自治体

地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業（内閣府地方創生推進室）

R3年開始
（継続）

令和8年度予算額 0.2億円
（令和7年度予算額 0.2億円）

事業概要・目的

○東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。

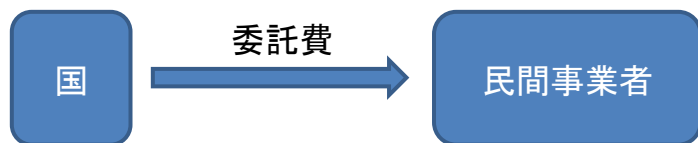
○このため、これまで行ったサテライトキャンパスの設置を推進するための調査研究及び地方公共団体と大学が共有できるマッチング支援ポータルサイトの構築を踏まえて、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する地方へのサテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

（サテライトキャンパスの例）昭和大学 富士吉田キャンパス



- ・全学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○マッチング支援ポータルサイトを運用し、地方公共団体側の希望する分野や可能な支援内容、大学側の提供可能な専門分野等、双方のニーズ・情報を集約し、誘致に向けた双方の連携を強化するための情報提供を行います。

○誘致を希望する地方公共団体の誘致プランを磨き上げ、マッチングにつなげるためのコンサルティングを積極的に行います。

○これらの支援をより効果的に実施するため、地方公共団体向け研修会を開催します。

期待される効果

○地方へのサテライトキャンパスの設置により、学生が地方に触れる機会を創出することで、東京圏への一極集中是正につなげます。

○また、新たな地域の拠点を確立し、地域の活性化につなげます。

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に奨学金の返還支援をする地方公共団体の取組を、国としても推進することにより、若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。

日本学生支援機構や地方公共団体等からの奨学金の借入れ

返還



返還支援

※ 地方公共団体が貸与する奨学金については返還を減免



若者の地元企業への就職や、都市部からのU I Jターンを促進

奨学金返還支援に地方公共団体が要した経費は、特別交付税措置の対象となる

地方公共団体



令和7年6月1日現在の
実施地方公共団体数

47都道府県
876市区町村

～地方公共団体が定める支援の要件や内容の例～

【出身地】

「指定せず」「保護者が当該地方公共団体に居住」 など

【就業・居住】

当該地方公共団体に居住（かつ/または就労） など

【返還支援額】

返還額の1/3、1/2、2/3、1/1など割合を指定した上で、別途上限額を設ける
など

地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

- 奨学金返還支援のため地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（※1）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職することなど（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

- 奨学金返還支援に係る市町村の負担額（基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住することなど

※1 都道府県の場合、当該年度の基金への出捐総額の1/2以上を出捐している場合は、出捐総額の1/2の額を対象とする。

※2 都道府県・市町村いずれも措置率0.5、上限1億円。ただし、以下の場合は措置率0.3、上限6千万円。

【道府県】20～24歳人口が流入超過 【市町村】20～24歳人口が流入超過の都道府県に所在し、かつ条件不利地域を含まない（市町村は令和4年度以降の条件を記載）

※3 地方公共団体の財政力に応じ、補正あり。

2. 調査結果

○奨学金返還支援の取組を実施している地方公共団体数は、**47都道府県・876市区町村**。
 (令和6年度調査における実施地方公共団体数：**47都道府県・816市区町村**)

○昨年度調査に比べ、実施地方公共団体数は市区町村で60増加。

全ての都道府県と約5割の市区町村に取組の実施が広がっている。

■奨学金返還支援の取組状況

	実施地方公共団体数	全地方公共団体数に対する 実施割合
都道府県 (N=47)	47 (±0)	100% (±0)
市区町村 (N=1,741)	876 (+60)	50.3% (+3.4%)

■取組実施地方公共団体数推移

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施 地方公共 団体数	5県 97市町村	23県 181市町村	26府県 263市区町村	31府県 324市区町村	32府県 349市区町村	32府県 428市区町村	33府県 487市区町村	36都府県 615市区町村	42都道府県 717市区町村	47都道府県 816市区町村	47都道府県 876市区町村

※ 上記の数には、既に奨学金返還支援対象者の新規募集を終了している場合であっても、支援対象者への支援を継続している地方公共団体も含む。

※ 令和4年度調査から医療系人材の確保のための取組についても明示的に対象としたため、令和3年度調査以前との単純比較はできない。

※ 地方公共団体が取組をいつから実施しているかに関わらず、実施している旨の回答があった年から、カウントしている。

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ【骨子】

令和2年12月22日地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議

本年9月から検討会議を開催し、地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性と国における対応について取りまとめた。
※本取りまとめにおいて、「地方大学」とは、**東京圏以外に所在し、地方創生への貢献をそのミッションとする**大学を指す。

1. はじめに

- 18歳人口減・グローバル化やSociety5.0時代の到来・地方大学の厳しい現状を踏まえ、
 - ・大学の存続は地域全体の課題。首長等のアクションが必要
 - ・地方創生に資するモデルを早急に創出し、他に波及すべく、本当に変わろうとする大学が改革を進めるための支援を実施

2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

- ①ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき**
 - ・人材ニーズ等を踏まえ、差別化により「選ばれる大学」を目指す
- ②地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき**
 - ・地域産業の第二創業的なイノベーションや新産業の創出につなげる。
- ③大学改革を実現するため、ガバナンス改革に取り組むべき**
 - ・トップの覚悟とそれを学内に浸透させる工夫を行う。学部・学科間の横並び意識に基づく「悪平等」を排するほか、「教員ガバナンス」によった学長選考プロセスを早急に見直す

3. 地方公共団体や産業界等への期待

- 大学・地方公共団体・産業界・金融機関等との連携により、**地域の潜在力を発揮し、多様なイノベーション**を期待
 - ・首長のリーダーシップにより地域の高等教育の将来像をデザインし、ステークホルダー間で共有し、具体化する

4. 国における今後の対応

①地方大学の本質的な改革を促すために

- ・DX等を踏まえた制度・運用を模索する

②地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするために

- ・文科省と本会議で合意されたプロセスに基づき審査・選定を行った上で、極めて限定的で、特例的に行う必要性が認められる場合に、地方国立大学の定員増を認める
- ・文科省は定員増を伴う改革には、従来の運営費交付金とは切り分けて、必要となる経常的な支援を行うべきである
- ・文科省は、大学に5年程度の目標を設定させ、中長期的に大きな裁量権を与えると同時に結果責任を問うような、契約的な考え方を取り入れるべきである

5. おわりに

- 国立・公立・私立を問わず地方大学が、地方創生に資する大学を目指し改革を進め、さらに魅力的に発展していくために本とりまとめを役立てていただくことを期待

地方国立大学の特例的な定員増について

1. 概要

・これまで国立大学の学部定員の増加については、18歳人口の減少等を踏まえ、原則、運用上認めていなかったが、令和2年7月の骨太の方針等の政府方針における、地方国立大学の定員増の検討に関する記載を受け、同年9月に内閣官房に設置した「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」※等の議論を経て、地方創生に真に資する地方国立大学については厳正な審査の上、特例的に定員増を認めることとした。

※座長：坂根正弘氏（コマツ顧問）、座長代理：富山和彦氏（株式会社経営共創基盤グループ会長）

2. 審査について

・初回となる令和4年度審査は文部科学省に設置された審査会、内閣官房検討会議において審査を実施した。令和5年度以降の審査については、文部科学省の審査会に審査主体を一本化し、内閣官房事務局と協力連携し実施している。

【選定結果】

令和4年度：0件（申請2件）

令和5年度：3件（申請5件）※選定大学：島根大学、広島大学、徳島大学

令和6年度：1件（申請2件）※選定大学：金沢大学

令和7年度：1件（申請1件）※選定大学：高知大学

令和8年度：0件（申請0件）

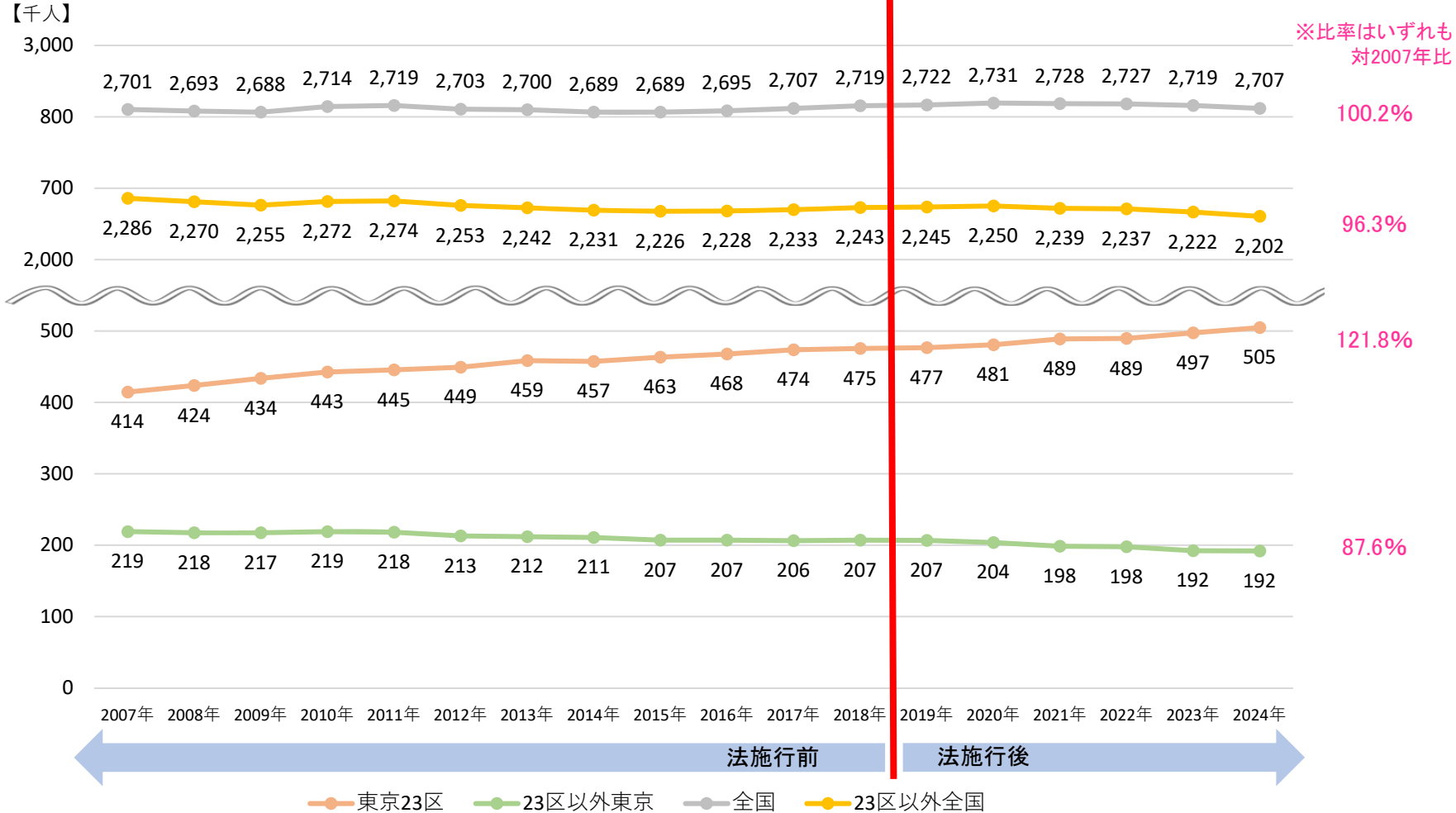
令和9年度：0件（申請0件）

2. 大学生を中心とした人口の動態

学生数の推移（東京都と全国比較）

- 全国の2024年における学生数は270.7万人であり、2007年からの増加率は0.2%
- 東京23区における学生数（50.5万）は、2007年からの増加率が21.8%と、全国を大きく上回る。

大学生数の推移



文部科学省「学校基本調査」を基に作成

※「定員充足率」を示したものではない。

※学生数は4年制大学・短期大学の学生数を集計

東京の学部学生数構成比について

- 全国の学部学生のうち、26.4%が東京都。19.1%が23区。
- 次に構成比の高い大阪府、愛知県、神奈川県、京都府の4府県は10%未満。

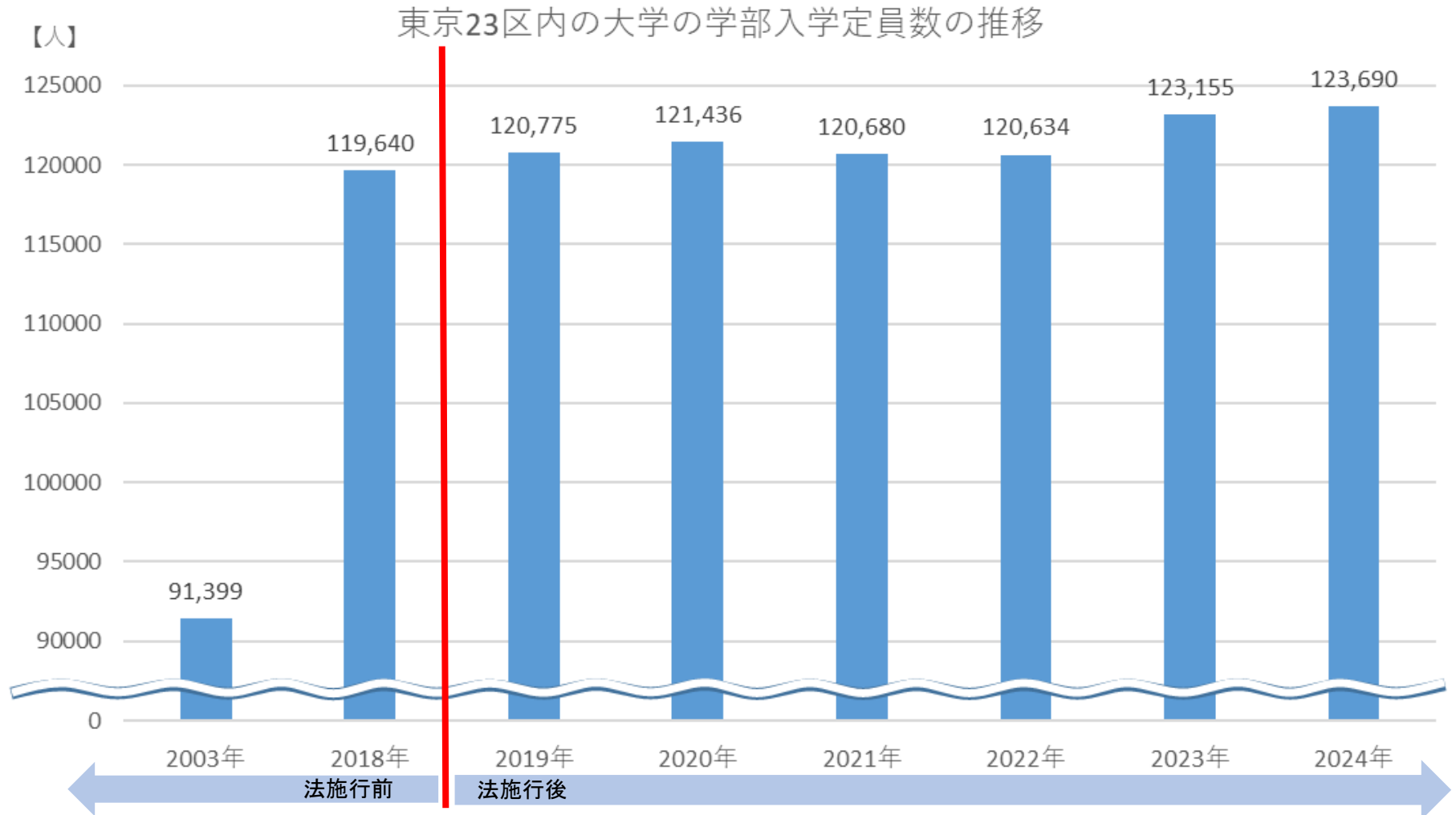
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国	2,582,670	2,599,684	2,609,148	2,623,572	2,625,688	2,632,216	2,632,775	2,628,310	2,645,837
東京	665,984	669,191	671,221	673,683	676,964	678,207	681,667	689,666	698,339
	25.8%	25.7%	25.7%	25.7%	25.8%	25.8%	25.9%	26.2%	26.4%
うち23区	462,670	465,055	467,611	472,493	480,640	482,219	491,046	499,286	506,671
	17.9%	17.9%	17.9%	18.0%	18.3%	18.3%	18.7%	19.0%	19.1%
神奈川	179,846	180,033	177,372	174,710	171,164	173,109	175,187	175,399	176,998
	7.0%	6.9%	6.8%	6.7%	6.5%	6.6%	6.7%	6.7%	6.7%
愛知	174,418	175,639	177,029	177,380	176,722	176,874	177,582	177,119	178,461
	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%
京都	141,336	141,045	140,970	141,870	143,095	145,230	146,710	147,100	149,902
	5.5%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.5%	5.6%	5.6%	5.7%
大阪	218,879	222,041	223,409	226,452	228,194	230,544	232,937	233,596	239,379
	8.5%	8.5%	8.6%	8.6%	8.7%	8.8%	8.8%	8.9%	9.0%

※上段:学部学生数(人)、下段:構成比(%)

文部科学省「学校基本調査」を基に作成

東京23区内の大学の学部入学定員数の推移

● 法定時に機関決定していた定員増等については対象外とする経過措置があり、R7年度までは経過措置に基づく定員増が見込まれる。ただし、留学生や社会人に限った増加等を除き、新たな増加は認めないこととしているので、全体として増加ペースは減少傾向。

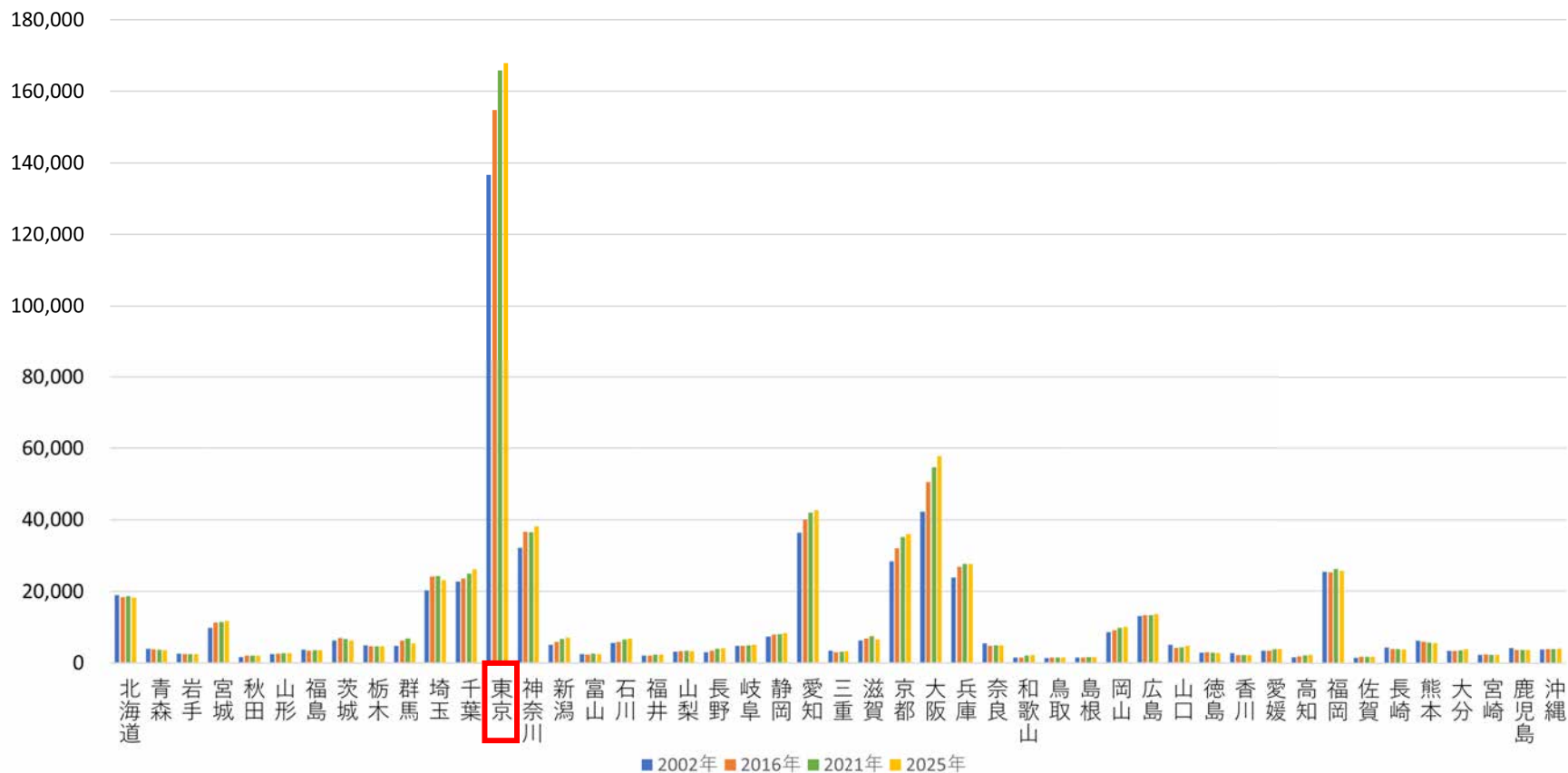


※文部科学省「全国大学一覧」を基に内閣官房において集計。入学定員は、学部4年次のキャンパス所在地において計上しているため、3年次までに23区外のキャンパスで学んでも、4年次に23区内に所在するキャンパスにて学ぶ場合は上記の数字に含まれている。
※「全国大学一覧」においては、同一学部内でキャンパスが異なる学科が23区内外に所在していた場合、R2までは学部全体の定員を一つの学科の所在地にまとめて計上されていたが、R3からは各学科の所在地毎の集計に変更された。そのため、R2までの数字とR3以降の数字の単純比較はできない。

都道府県別大学入学定員数とその経年変化

- 東京都の入学定員数は16万人以上と突出して多い。
- それに続く大阪、愛知、神奈川、京都、兵庫、千葉、福岡、埼玉は6万人から2万人程度。
- それ以外の道県では2万人を切っている。

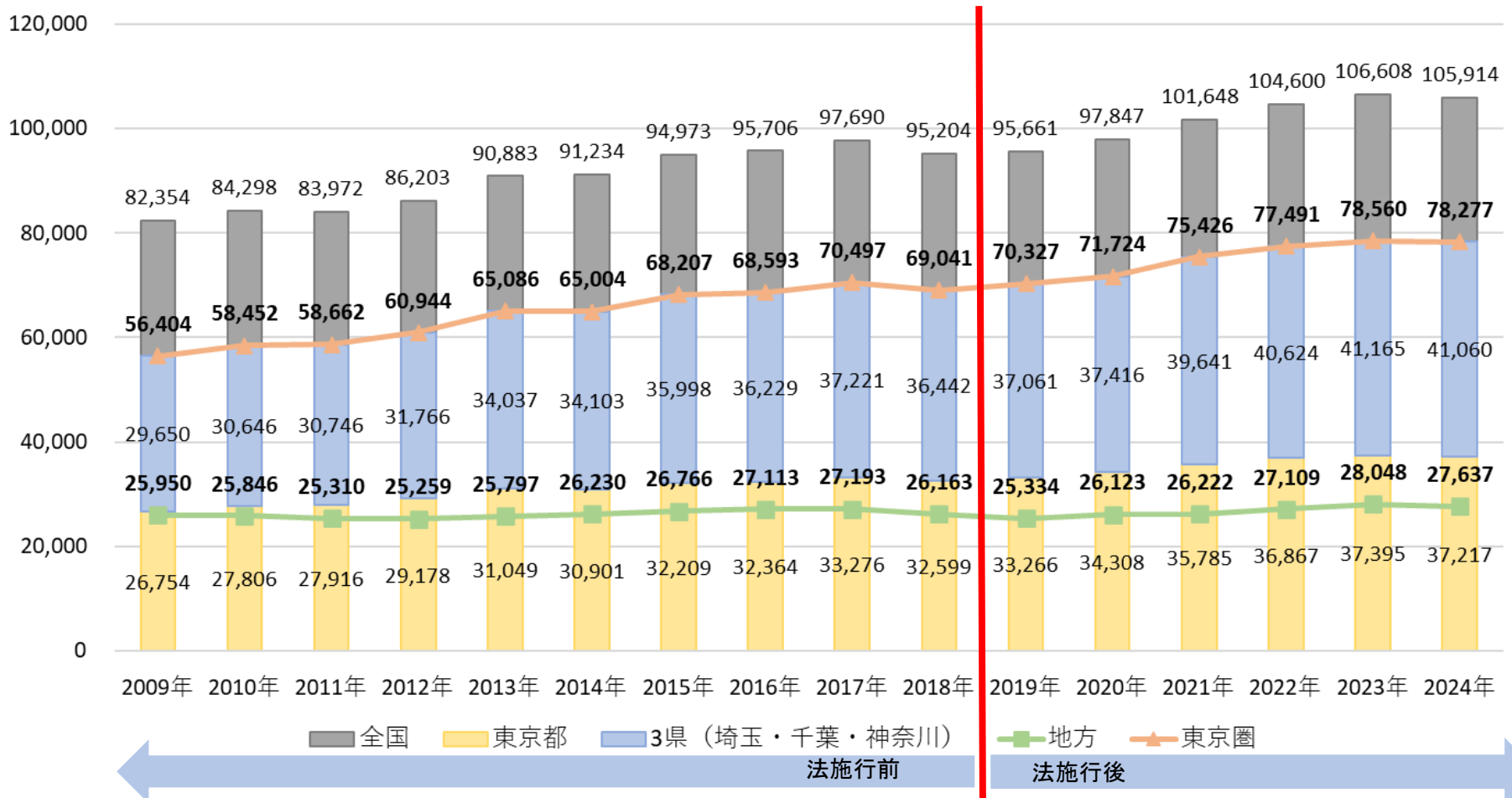
都道府県別大学入学定員数の変化



東京23区の大学への入学者数の出身地別状況

- 地方から東京23区への入学者は2009年以降2万6～7千人前後で推移。
- 東京圏からの東京23区への入学は増加傾向にある。

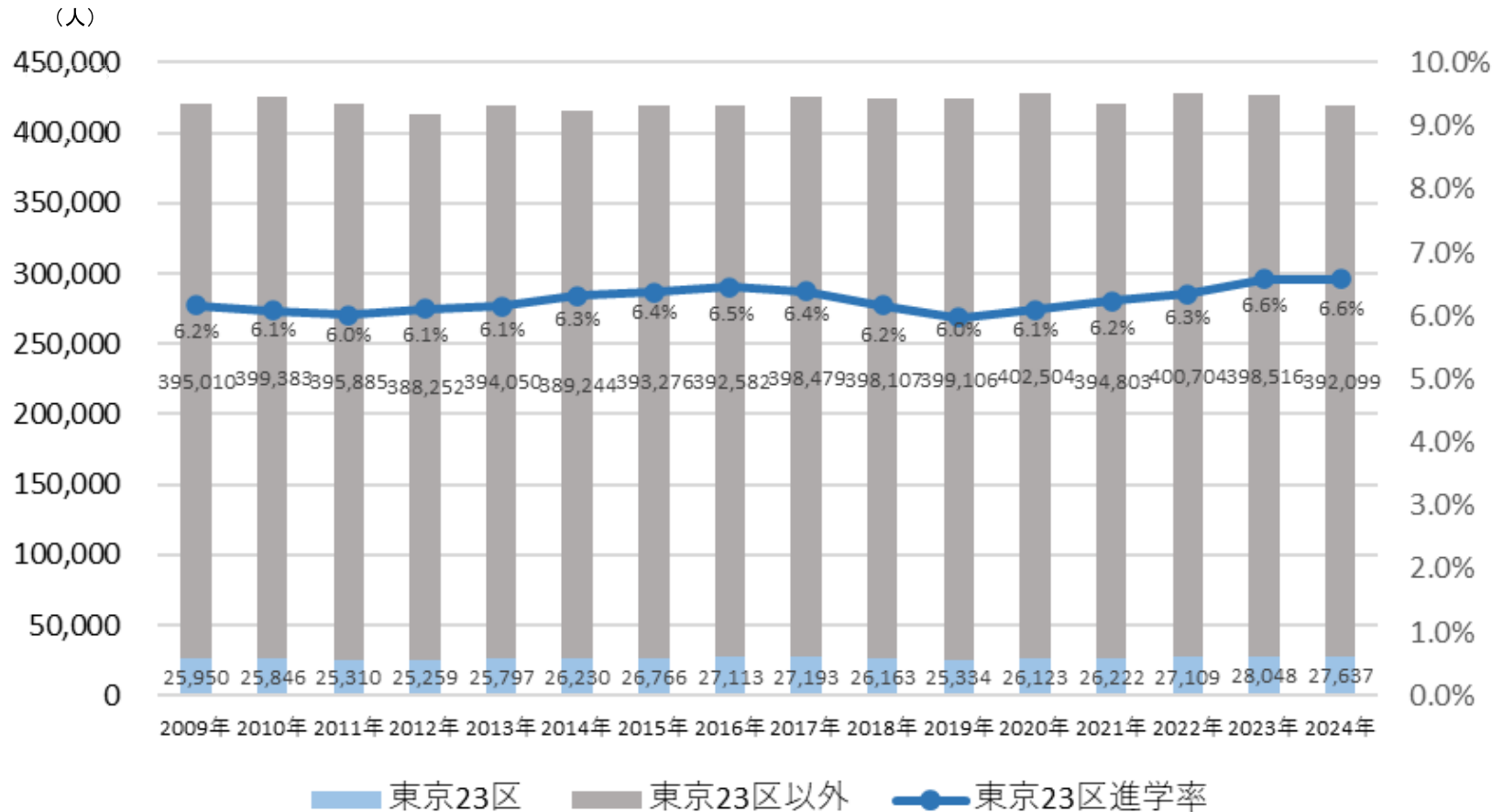
東京23区の大学への入学者数の出身地別状況



地方に所在する高校出身者の東京23区の大学への進学割合

●地方の出身者で大学に進学した者のうち、東京23区に所在する大学に進学する割合は6.6%

地方に所在する高校出身者の東京23区の大学への進学割合

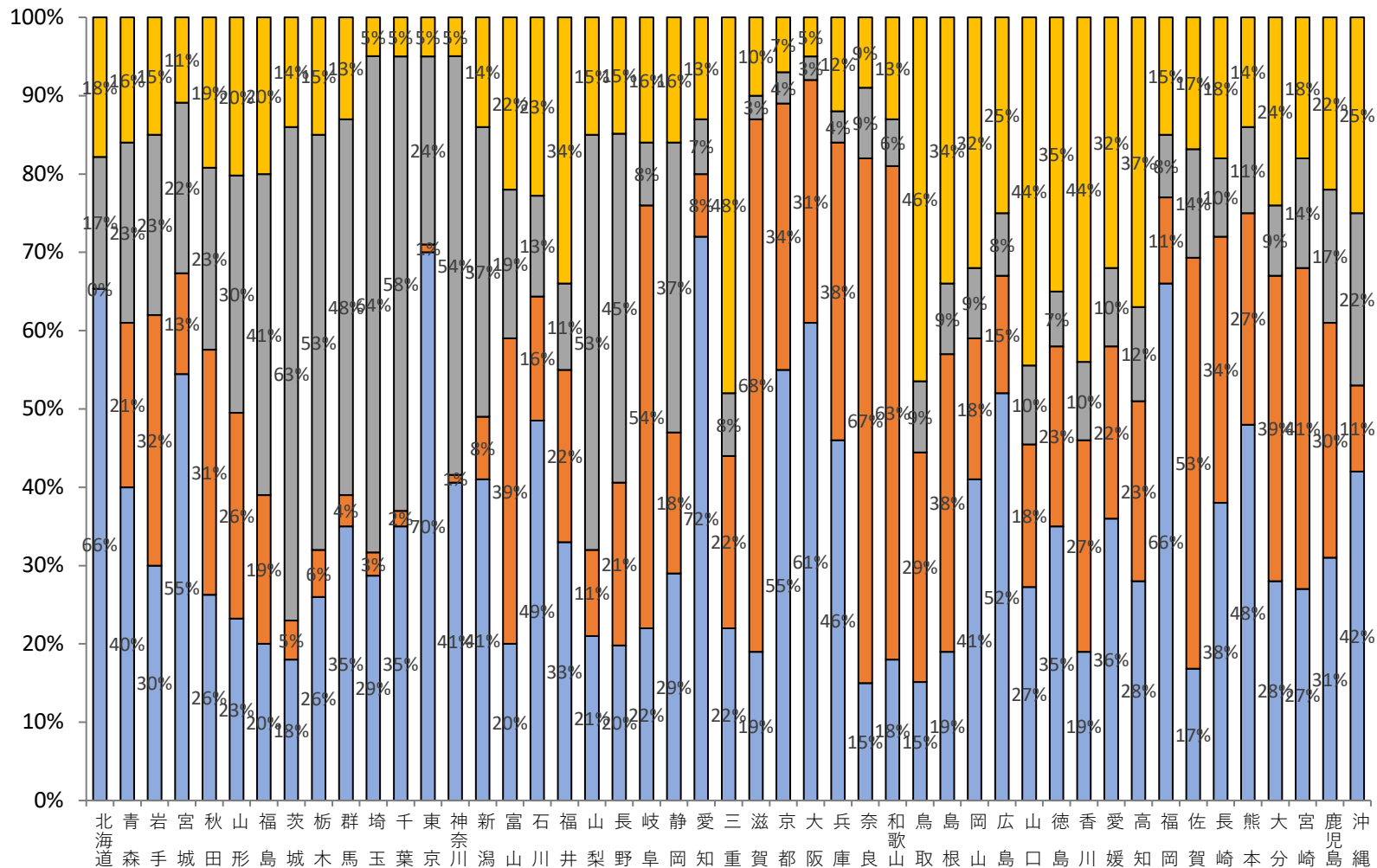


文部科学省「学校基本統計」を基に作成

- ※ 出身地は出身高校が所在する都道府県。
- ※ 「合計」は、「その他」(外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等)を除く。
- ※ 地方とは、東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)を除く43道府県を指す

2025年 各都道府県高卒者の大学進学先(自県・域内・東京圏・その他)

- 東京都においては、東京圏内に進学する者の割合が大幅を占めている。
- 関東(東京圏除く)、甲信越においては、東京圏の大学に進学する者の割合が大きい。

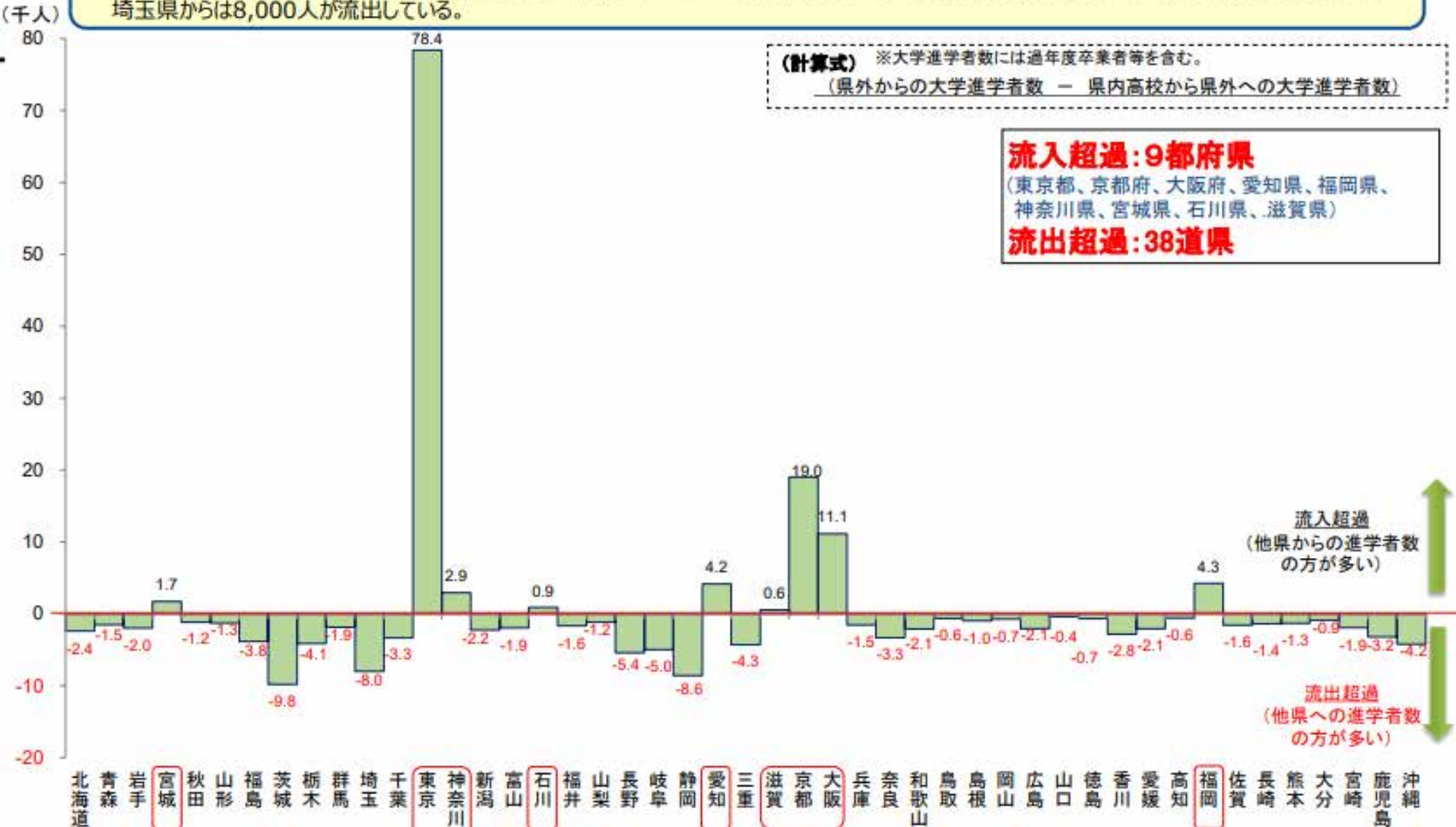


■ 自県 ■ 域内 ■ 東京圏 (東京・神奈川・千葉・埼玉) ■ その他

※地域区分:北海道、東北、関東(東京圏除く)、東京圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

大学進学時の都道府県別流入・流出者数

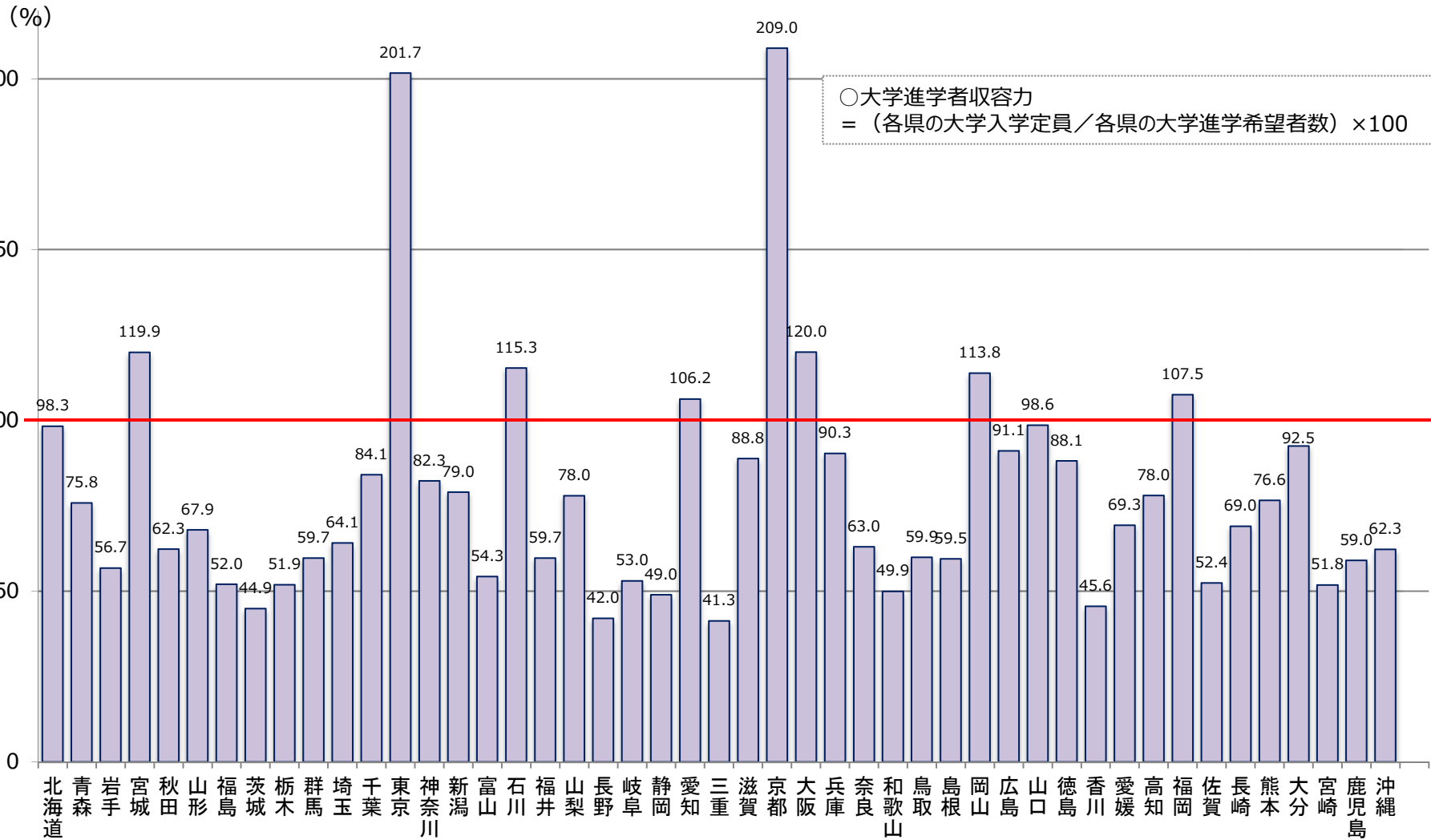
- 大学進学時の各都道府県における流入者・流出者数を見ると、流入超過が9都府県、流出超過が38道県となっている。
- 東京都には78,420人、京都府には19,036人、大阪府には11,128人が流入している一方、茨城県からは9,810人、静岡県からは8,582人、埼玉県からは8,000人が流出している。



【出典】文部科学省「学校基本統計(令和6年度)」

都道府県別大学進学者収容力(対大学進学希望者)

各県の大学進学希望者に対する収容力は、東京都と京都府で150%を上回っているほか、13都道府県でも90%を超えている。他方で、50%に満たない県も6県ある。



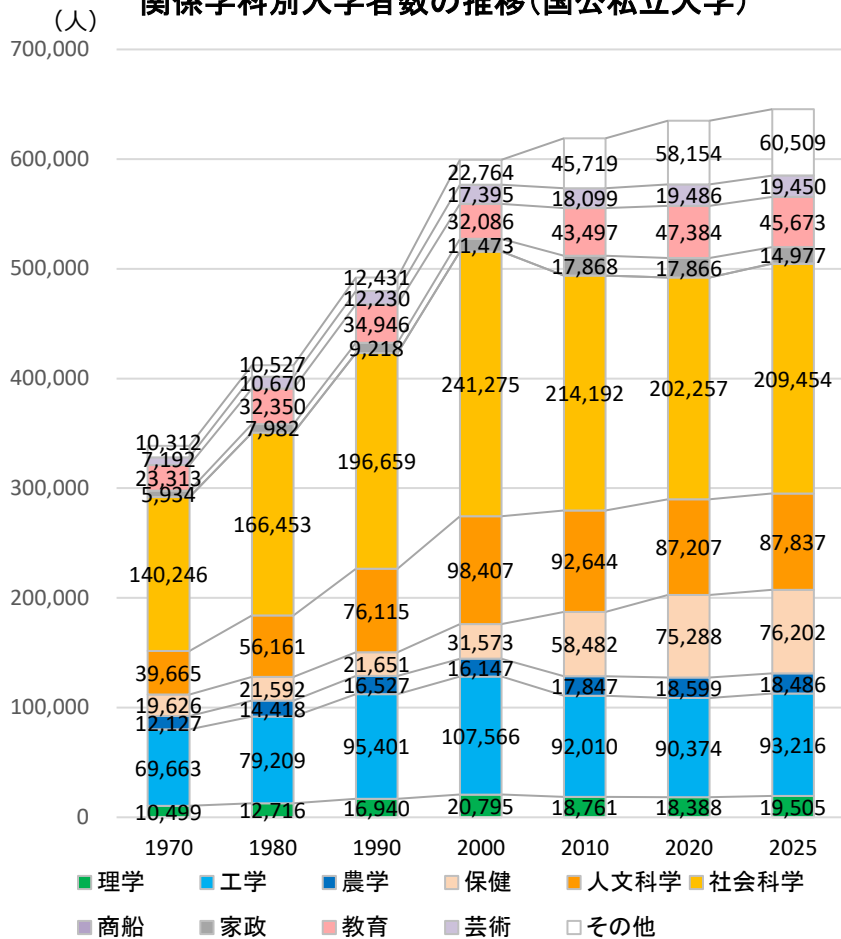
○大学進学者収容力
 = (各県の大学入学定員 / 各県の大学進学希望者数) × 100

(出典) ○大学入学定員数：文部科学省調べ(令和6年度) (※各県(学部の所在地による)に所在する大学の入学定員)
 ○大学進学希望者数：文部科学省「学校基本統計(令和6年度)」

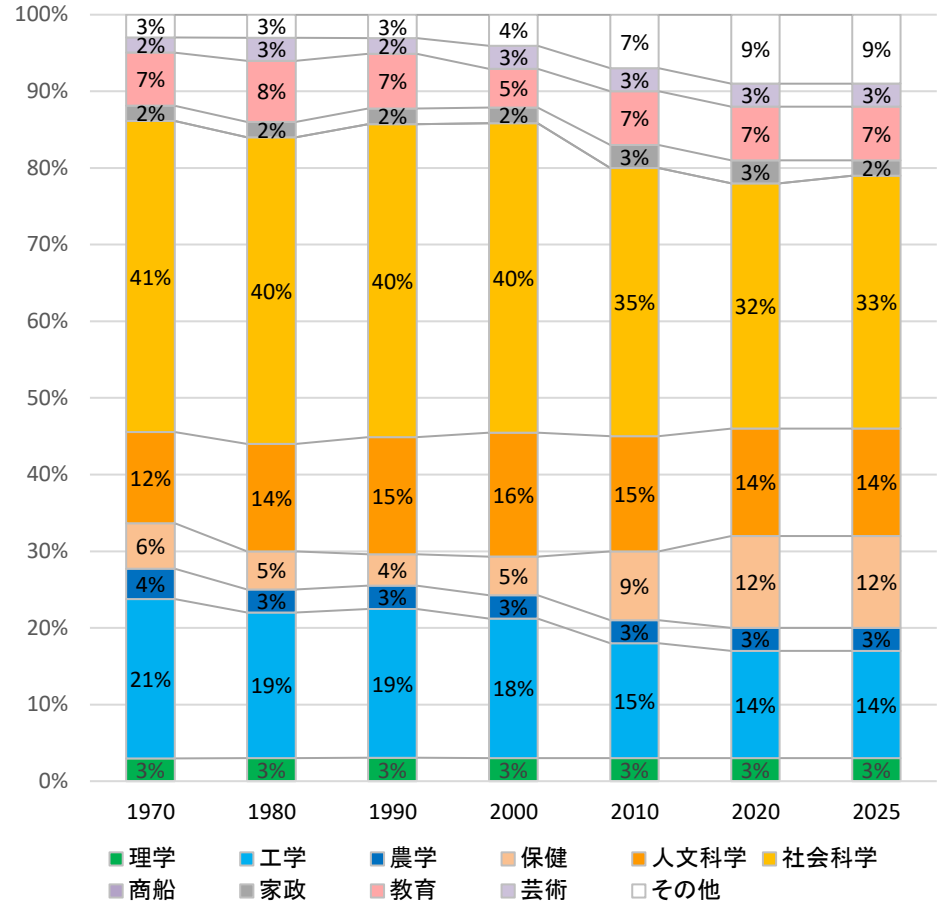
専攻分野別入学者数の推移

2000年以降、全体の入学者数は微増で推移。
 関係学科別では、「社会科学」「人文科学」などのいわゆる文系学部の割合が大きく、「理学」「工学」などのいわゆる理系の割合が少ない。

関係学科別入学者数の推移(国公立大学)



関係学科別入学者割合の推移(国公立大学)

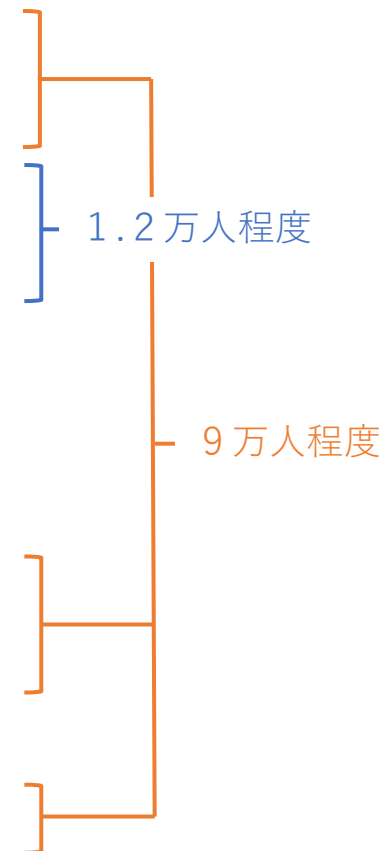


※「その他」には文理融合型の複合的新領域の学部も含まれる

(出典) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

東京23区内の大学の学科別入学定員（2024年度）

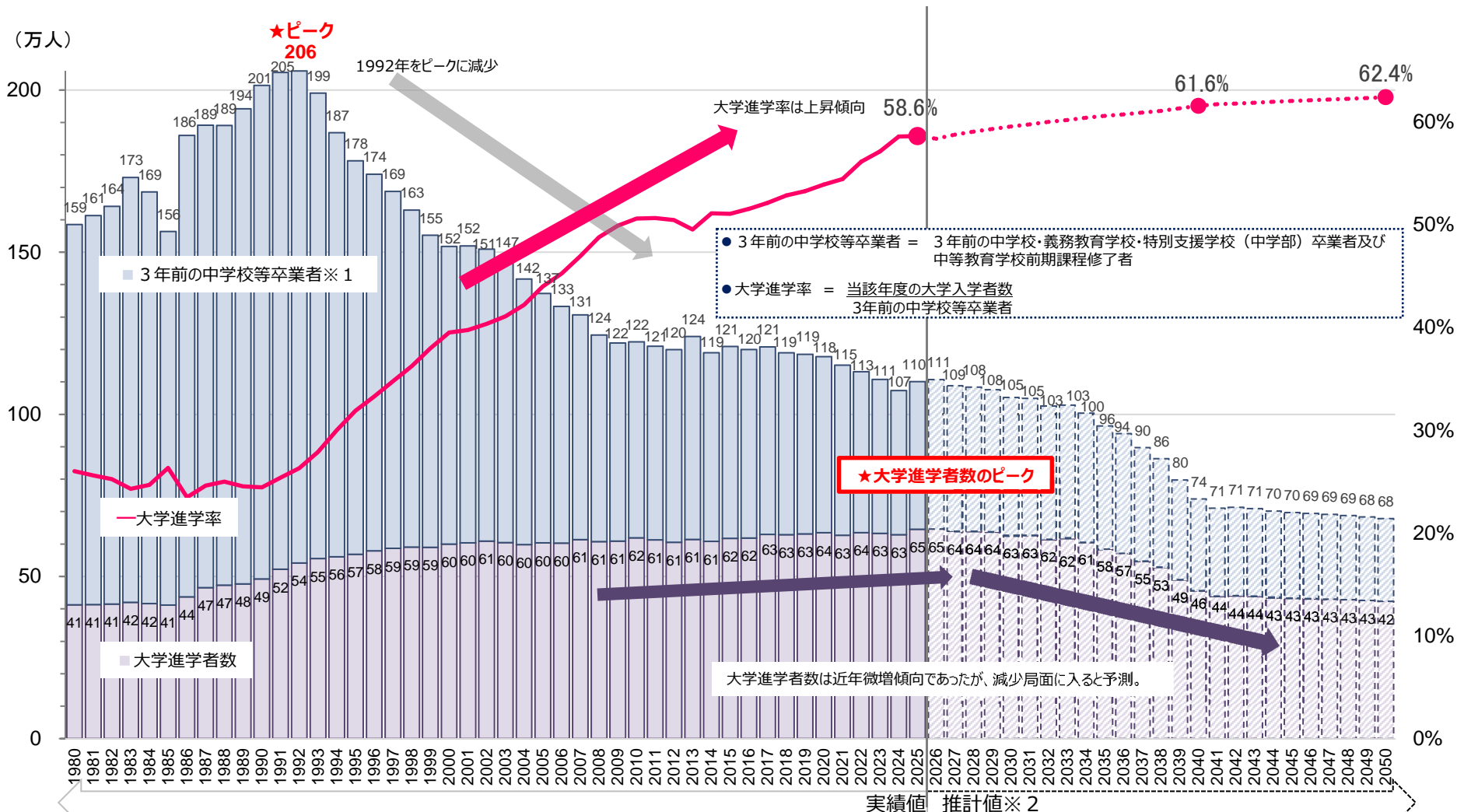
学科	入学定員（人）
人文科学	21,342（17.3%）
社会科学	50,244（40.6%）
理学	2,687（2.2%）
工学	9,009（7.3%）
農学	565（0.5%）
保健	8,634（7.0%）
商船	160（0.1%）
家政	3,346（2.7%）
教育	3,625（2.9%）
芸術	3,334（2.7%）
その他	20,744（16.8%）
計	123,690



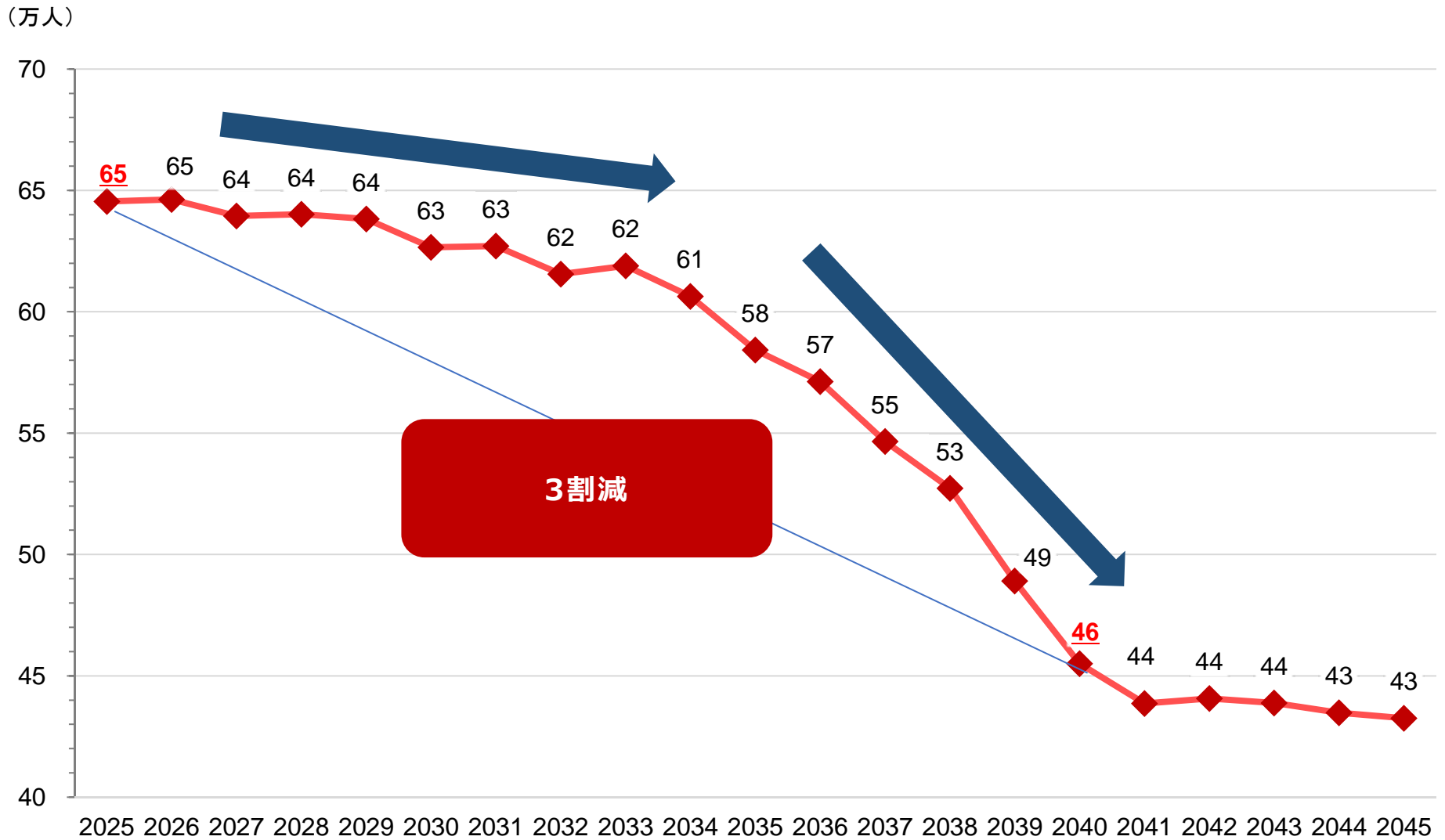
【出典】文部科学省「全国大学一覧」（2024年度）

大学進学者数等の将来推計について

大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。



大学進学者数等の将来推計

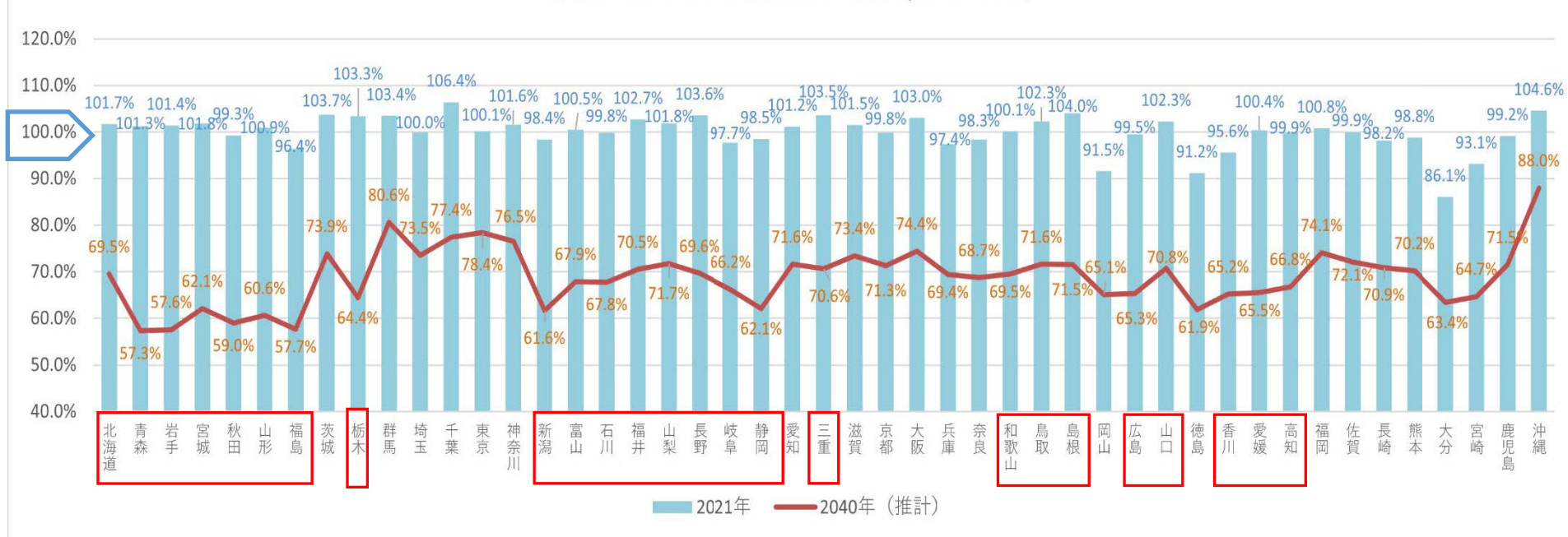


(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

各県別の大学入学定員充足率の推計(2021 - 2040)

- 仮に各都道府県における2021年度時点の大学の入学定員が2040年も維持された場合、全国の各地域で定員充足率の悪化が見込まれる。特に赤枠の25道府県では充足率の減少幅が30ポイント以上と大きい。
- 定員充足率の悪化の度合い（減少幅の大きさ）で5位以内に入っているのは次の5県。
青森県（-44ポイント）、岩手県（-43ポイント）、秋田県（-40ポイント）、山形県（-40ポイント）宮城県（-40ポイント）

各県別の大学入学定員充足率の推計(2021 - 2040)



注) ・ 「定員充足率」 = 「各都道府県における大学入学者数」 / 「各都道府県における大学入学定員合計」
 ・ 2040年(令和22年)の大学入学者数については、各県における大学進学率が2021年(令和4年)と同率と仮定した場合の推計値
 ・ 2040年(令和22年)も2021年の大学入学定員が維持された場合を仮定して算出

3. 政府全体の動向

日本成長戦略の基本的考え方

- 我が国に圧倒的に足りない**国内投資を徹底的にてこ入れ**する。「危機管理投資」「成長投資」により、世界共通の課題解決に資する製品等を開発し、国内外に提供することで、日本の成長につなげる。
- これにより、安全と安心を確保し、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税収が自然増に向かう**「強い経済」の好循環を実現**する。

国内の様々なリスクを最小化する「危機管理投資」、先端技術を花開かせる「成長投資」といった官民の戦略的な国内投資を加速化

17の戦略分野

自律性・不可欠性を起点とした成長

- 経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクに対する「危機管理投資」により、「自律性」・「不可欠性」を有する製品・技術等を強化し、国内外へ提供することで、成長につなげる。

イノベーションを通じた成長

- 我が国が強みを有する先端技術等への「成長投資」により、国内における早期の社会実装、海外市場への展開を実現し、成長につなげる。



成長の加速装置となるAIトランスフォーメーション(AI)による高付加価値化

- 豊富な現場データとものづくりの基盤等の日本の強みを活かすフィジカルAIの構築を軸に、無人化・省力化のみならず全産業の高度化を進め、人口減少下でも高付加価値を生む。

持続的な成長のための時間軸を意識した複線的投資

- 時間軸を意識し、足下の収益源、次の稼ぎ頭、未来に向けた成長の芽に複線的にアプローチする官民投資を通じて、持続的な成長を実現する。

17の戦略分野から洗い出された課題

複数年度投資可能な予見可能性の確保

成長投資に向けた企業経営改革

デュアルユースも含めたサプライチェーン強靱化・国際連携

スタートアップ技術の取り込み・イノベーション促進

リスクマネーの供給

現場・専門人材の確保

地方経済への波及

安全なサイバー空間の確保

17の戦略分野の国内投資を実現するための課題に対応し、17分野で先行する投資を日本全国に拡大する環境を整備

分野横断的課題

官民双方の行動変容による国内投資推進のための基盤整備

グローバル産業の競争力強化 × ローカル産業の生産性向上

新技術立国・競争力強化

イノベーション力強化

スタートアップ

成長投資を可能とするリスクマネー供給強化

金融

人材の確保・育成

人材育成

労働市場改革

家事等の負担軽減

投資と賃上げの好循環創出

賃上げ環境整備

事業活動の持続性向上

サイバーセキュリティ

成長戦略の検討体制

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

①【新技術立国・競争力強化】 **産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等** 1月～
 ◎経産大臣
 ・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
 ・有識者13名

②【人材育成】 **新設 人材育成分科会** 1月～
 ◎文科大臣
 ・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 **新設 スタートアップ政策推進分科会** 1月～
 ◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
 ・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
 ・有識者10名

④【金融】 **新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会** 1月～
 ◎金融大臣、副長官(衆)
 ・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
 ・有識者10名

⑤【労働市場改革】 **新設 労働市場改革分科会** 1月～
 ◎厚労大臣
 ・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
 ・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 **新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議** 1月～
 ◎日本成長戦略大臣
 副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
 こども家庭審議会子ども子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 **政労使の意見交換** 11月～
 ◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
 (副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
 中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 **サイバーセキュリティ推進専門家会議** 2月～
 ◎サイバー安全保障大臣(出席)
 ・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) ・有識者18名

① AI・半導体 ◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
新設 AI・半導体WG 1月～
 ・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
 ・有識者9名

② 造船 ◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
新設 造船WG 1月～
 ・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
 ・有識者7名

③ 量子 ◎科技政策大臣
新設 量子WG 1月～
 ・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
 ・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ ◎経産大臣
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
 ・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
 ・有識者12名

⑤ 航空・宇宙 ◎経済安全保障大臣
新設 航空・宇宙WG 1月～
 ・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
 ・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ ◎経産大臣
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
 ・関係省庁(総務、文科、厚労)
 ・有識者11名

⑦ コンテンツ ◎CJ戦略大臣
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
 ・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
 ・有識者15名

⑧ フードテック ◎農水大臣
新設 フードテックWG 12月～
 ・関係省庁(経産)
 ・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー・安全保障・GX ◎経産大臣(出席)
GX実現に向けた専門家WG 1月～
 ・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
 ・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化 ◎国土強靱化大臣(出席)
国土強靱化推進会議 2月～
 防災大臣(出席)
 ・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
 ・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療 ◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
新設 創薬・先端医療WG 1月～
 ・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
 ・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー ◎科技政策大臣
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
 ・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
 ・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材) ◎経産大臣(出席)
産業構造審議会 製造産業分科会 2月～
 ・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
 ・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス ◎国交大臣
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
 ・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
 ・有識者9名

⑮ 防衛産業 ◎経産大臣 ◎防衛大臣
新設 防衛産業WG 1月～
 ・関係省庁(NSS(審議官級))
 ・有識者18名

⑯ 情報通信 ◎総務大臣
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
 ・関係省庁(経産、防衛)
 ・有識者12名

⑰ 海洋 ◎海洋政策大臣
新設 海洋WG 1月～
 ・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
 ・有識者10名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

「地域未来戦略」で取り組む内容

地域未来戦略

(所信演説) “地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、「地域未来戦略」を推進します。”

地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援

地域ごとに戦略産業クラスター計画を策定

※ 日本成長戦略会議で挙げた戦略分野を中心に、地域のコミットメントを得ながら、知事とも連携し策定。

知事主導で 各都道府県における地場産業の成長プランを策定

① 成長投資促進策と一体のインフラ整備

○ 成長投資の促進

・成長投資促進策の検討
【日本成長戦略会議で議論】

※ 別の会議体を中心に検討される予定。

○ GX産業立地

・「GX戦略地域」を選定し、支援と規制・制度改革を一体的に措置
【GX実行会議WGで議論】

○ 投資と一体での関連インフラ整備・人材育成

・地域毎の投資・インフラ・人材需要を可視化し、必要な措置を検討

② 地域産業のエコシステム形成

○ 中堅・中小企業の投資・ビジネス展開

・中堅・中小等の大規模設備投資への支援
・地域経済全体を底上げする100億企業の創出
・地域を支える中小・小規模事業者の持続的な発展に向けた支援
・地域波及効果の高い企業への重点支援

○ 地域イノベーション支援

・地方大学発、高専発スタートアップの創出・成長支援
・地方大学や産総研の産官学連携拠点整備

○ 人材育成・確保支援

・大企業人材の活用促進（レビキャリ等）
・地域一体での人材育成・確保

○ 産業用地の確保促進（集積立地の促進）

・産業用地整備に関する金融措置等の検討
・規制見直し（緑地規制、工業用水等）に係る検討

○ エssenシャルサービスの維持向上

・産業の担い手の確保のため、生活関連サービス供給の持続化の支援枠組みの創設を検討

国内投資・立地促進に向け法制的な措置を検討

地域未来戦略における3つの類型の計画について (概要)

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊本のTSMCや北海道のトピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 道路、工業用水、下水道など必要なインフラ整備や空港アクセス鉄道等の周辺拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をフラッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外需の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 市区町村～都道府県単位のものを中心に想定。
計画要件	<p>【都道府県のプロジェクト提案の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 一定の大規模投資の見込みがあること。 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める、販路拡大が見込まれるものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	<p>インフラ等支援の検討</p> <p>例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成等</p> <p>関係省庁の支援施策での審査上の考慮 (加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等)</p> <p>例) 大規模成長投資補助金、各省の補助金等【施策を募集】等</p> <p>交付金支援・ソフト支援対象</p> <p>例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等）</p> <p>新たな財政措置の検討</p> <p>地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくりへの支援</p> <p>人的・財政的資源を成長分野に振り分けるために、公共施設等の集約再配置、地域経済を支える基盤機能との連携、持続可能な地域公共交通の実現を一体的に再構築する取り組みを支援 等</p>		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋